

# 令和6年 第6回総務経済常任委員会会議録

令和6年5月13日 議員控室

## ○事 件

所管課報告事項

- (1) 富咲地区町道整備について（政策推進課）
- (2) 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の2030年度末開業延期について（政策推進課）
- (3) 酪農家及び稲作農家に対する支援について（農林課）
- (4) 危機対策課（防災事業の方向性）について（危機対策課）
- (5) 八雲町地域防災計画の改定（概要版）について（危機対策課）
- (6) 熊石地域関係人口創出・拡大事業について（地域振興課・住民サービス課）
- (7) 八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例（案）について（地域振興課・住民サービス課）
- (8) 鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕について（商工観光労政課）

報告事項についての協議

協議事項

- (1) 常任委員会の視察調査について

## ○出席委員（7名）

委員長	安藤辰行君	副委員長	牧野仁君
	大久保建一君		関口正博君
	宮本雅晴君		倉地清子君
	三澤公雄君		

## ○欠席委員（1名）

横田喜世志君

## ○出席委員外議員（4名）

	佐藤智子君		齊藤實君
副議長	黒島竹満君	議長	千葉隆君

## ○出席説明員（16名）

政策推進課長	川口拓也君	新幹線・公共交通参事	戸田淳君
新幹線・公共交通係長	岡島孝明君	建設課長	藤田好彦君
農林課長	石坂浩太郎君	農林課長補佐	上野誠君
農業振興係長	高嶋一登君	危機対策課長	田中智貴君
危機対策課長補佐	南川隆雄君	防災係	岡部未佳穂君
地域振興課長	田村春夫君	地域振興課長補佐	目谷文尚君

住民サービス課長 北 川 正 敏 君  
商工観光係長 富 樫 佑 允 君

商工観光労政課長 井 口 貴 光 君  
商工観光係主任 齋 藤 彩 君

**○出席事務局職員**

事務局長 野 口 義 人 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） 少し早いですが、これより総務常任委員会を開催したいと思います。

◎ 所管課報告事項

【政策推進課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速ですが、報告事項に入りたいと思います。

一番目の富咲地区の町道設備について、政策推進課より報告をお願いします。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○新幹線・公共交通係参事（戸田 淳君） ご報告に入ります前に本日①②の事前にお知らせしてあります報告事項のほかに、急遽追加で令和5年度に作成しました国道の要望書についてのご報告と、もう一点急遽ですが、新幹線の対策土の関係で追加で本日も報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。順番に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（岡島孝明君） それではまず一点目の八雲町の富咲地区の道路整備について、鉄道・運輸機構より申出があったことから、その内容等についてご報告いたします。

申出事項については、町道咲来線の未施工区間を、八雲町委託にて施工すると協議をですね、従前より行っていたんですけれども、令和6年度にはいりまして、機構工事にて施工させていただきたいという内容が申出事項となっております。その理由について、機構より2点ほど説明を受けておりますのでご説明いたします。

1点目ですが、令和5年度に対策土受入地と仮置き場の状況ひっ迫に伴って、対策土受入地である富咲Bへの早期の受入が必須という状況になりまして、富咲1号線、2号線および咲来線の一部区間については、不陸整正と路盤材の補足のみの整備で運搬を開始しております。令和5年9月から11月末までの運搬においては想定よりも道路の損傷が激しく、補修等を行いながらの運搬を行っていましたが、令和6年度においても同様の状況であれば、富咲地区への運搬がままならないということが予想され、道路改修の必要性を鉄道・運輸機構のほうで改めて把握したためという理由。

2点目は、上八雲地区において、仮置き場の造成に目途が立ったことから、八雲町管内の対策土処理の運用が柔軟に行うことが可能になったということで、令和6年度はこの仮置き場に堆積して、令和7年度から運搬を実施する計画に変更したためという二点の理由でございます。

八雲町といたしましては、従前より富咲地区に運搬する際の、道路整備の必要性ということでは、ずっと訴えておりましたので、道路整備はするということで結果的には良かった

ものと考えております。また、町で受託工事となれば、鉄道・運輸機構との受託協定締結など事務作業等に時間を要して、令和6年度中の整備が間に合わなくなる可能性もあるため、また、鉄道・運輸機構からは、施工業者については八雲町内の舗装事業者と既に調整している状況で、施工については町内業者の施工となる見込みという旨説明を受けていることから、鉄道・運輸機構工事にて施工をしていただきたいという考えでございます。

整備箇所と工程については、別添の両面カラー印刷したものとなっております。詳細は省きますが、既に準備工は入っておりまして、5月下旬に富咲2号線、この図でいくと紫色の路線から工事が始まって、8月中旬に咲来線、10月上旬に富咲1号線の工事が順次進んでいく予定としております。以上、簡単ではございますが、ご報告を終わります。

○委員長（安藤辰行君） 今説明をいただきましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） それでは、次の二番目に移りたいと思います。北海道新幹線の2030年度末開業延期について、政策推進課よりよろしくお願ひいたします。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 続きまして、追加報告資料2の北海道新幹線の2023年度末開業延期についてをご覧ください。

この件については、先週、新聞やテレビ等でも大きく報道されておりますので、委員の皆さんもよくご承知だとは思いますが、町への連絡等について、簡単にご報告いたします。

初めに、5月8日の午前中に、鉄道・運輸機構から町に電話があり、本日の午後、鉄道・運輸機構の理事長から北海道新幹線の2030年度末の札幌延伸開業が困難になったことを、国土交通大臣に正式に報告するという内容でありました。

その後、同日午後、鉄道・運輸機構から国土交通大臣に正式に報告が行われました。その主な内容について、機構の記者ブリーフィング資料から抜粋しておりますが、現在の状態として発生土受入地確保の難航や予期せぬ巨大な岩塊の出現、想定を上回る地質不良などが生じ、現時点で3から4年程度の遅延が生じていること。

また、今後の見通しについては、現在もなお地質不良が継続しており、4月以降は働き方改革を実施。これらのさらなる遅延要因の影響は、様々な工程短縮策をもってしても、現段階では、一定程度の減殺にとどまる見込みであること。こうしたことから、開業時期について、2030年度末完成・開業の目標達成は極めて困難であると認識していること、並びに、現時点で具体的な時期を示すことは、技術的に困難であること。

今後の対応としましては、開業時期は沿線地域や関係者にとって大変重要であることから、なるべく早く今後の見通しを明らかにできるよう最大限対応していくことと、引き続き工程の短縮に取り組み、1日も早い開業に向けて最大限努力するという内容であります。

次に、国土交通大臣が機構からの報告を受けて出したコメントを参考に裏面に掲載していますので、こちらについて後ほどご覧いただければと思います。

最後に、5月10日、先週の金曜日ですが、鉄道・運輸機構と国土交通省鉄道局が来庁来庁し、工事の進捗状況等についての説明がありました。

主な内容については、先ほど説明した記者ブリーフィング資料と同様でありますので、省略させていただきたいと思います。以上で簡単ですが報告といたします。

○委員長（安藤辰行君） 今の報告にご質問ご意見ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 開業が延びるということは、八雲駅の完成なんかもそれに合わせて延ばしていくって想像するんだけど、八雲に限ってどういう現象が起きるのか想定されるものをお話しできませんか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 八雲町における影響ということだと思いますが、まずはその開業が遅れるので、駅前周辺整備については昨年度と今年度で今町民の推進会議を立ち上げて計画を練っているところですが、そこについては予定どおり進めますが、実際の整備って部分では当然開通していないのに、たとえば駐車場を作ってしまうとかってことにはならないので、そういった年次については当然ずれていくのかなと。

どの程度まで準備できるのかというのは今現在はまだ未検討ですが、ただ懸念されるのは工事が延びていくことによって工事費、どんどん人件費や資材が上がっているんで、町の工事についても工事費が●●ってことは考えられるのかなと思いますし、あとは機構で整備しているいろんな整備費に関して地元自治体も一定程度の負担をするわけですが、それについても工期が延びていくってことに関して費用がまた膨らんでいって負担が増えてくるのかなということ。

あと、さらには早く開業すれば今度は固定資産税ってかたちで町に収入が入ってくるわけですが、そちらについてもその時期が遅くなっていくって費用面ではそういったことが大きいのかなと思っております。

あと、現時点ではっきりしている工事の関係でいったら新幹線の駅まで水道を敷設するって計画で進めておりますが、そのあたりも年次が延びるのか、また新たな道道だとかが予定どおり進むのか、そこの時期がまた変わるのかによっても影響してくる可能性もあるのかなってことで、まだ発表から間もないので、新たな開業時期も明確になっておりませんが、その辺の具体的にどういった対応になるかということろまでは検討しきれていませんが、想定する中ではそういったあたりが影響あるのかなと思っております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今お話された水道の部分ではさ、この間も常任委員会で報告あったけれども、実際に今水質の問題が発生して対応している農家さんもあるんですけど、そこも応急的な措置がその間、延びるというふうに考えていたほうがいいんでしょうか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） その部分は私生活に関わる部分なので、それはこれからとりあえず個人とは別件かなっていう認識もあるので、そこはこれから個人と機構もやって

るんですけど町のほうも入っていて、そこは早い段階で解決策を見出していけるようにはやっぱり交渉していかないと駄目かなとは思っています。これは工期とは別問題だと認識しております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 今、三澤議員さんとのやり取りの中でも出てきていましたが、参事の答弁の中で、この工期が延びることによって町が請け負う部分と大手のほうで請け負う部分とって区別も結局のところ工期延びることによって、本来であれば大手さんがやる部分を町内業者が時期を延ばすことによってできる可能性も出てくるってことでもあるんでしょうか。そういう部分があるのかどうか、どうなんでしょうか。難しいか。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 工期が延びる部分もこの間示されたばかりで実際にすみ分けがどのようになるかは全然把握されていない状況なんですけれども、今回の道路、先ほどの鉛川の富咲の部分もあるんですが、やはりそういった部分がよいしょよいしょ出てきた場合には、やはり極力町内事業者さんが行える範疇についてはそういうふうなかたちで機構には言っていきたいと思えますが、何分今回の延長になった本当の根源となるような工事は基本的には大手さんしか対応できないような大きな工事だと思うので、それ以外の部分で延長にかかって果たして町にどれだけ事業が下りてくるかは想像がつかないんですが、その部分は極力今回いろいろ、そうなるとう積に関わる工期も長くなっていくわけですから、町が入っていける範疇があったら機構さんにはお願いしていきたいなと思えますが、それは機構の判断にもよるのかなと思っております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 長期で見通すことができるってことはその会社のこれからの在り方も含めて町内事業者が安心できる部分にもなってくると思うので、できる限りその辺の交渉というものもしっかりとやっていただきたいし、できることはもちろんわかるんだけど、できることは町内事業者でなんとかやっていただきたいなという思いもあるので、その辺もアンテナ広くしてみたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員（三澤公雄君） もう一回整理して聞いていい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 現時点で3から4年程度の遅延が生じているといった原因が何処にあるのか、分散していくつかあるのかもしれませんが、八雲の関係の問題で八雲の工事が延びるなら割と納得するんだけど、札幌延伸までのことで全体的にたとえば4年延びるとなったら、八雲駅やら基地の部分の完成も4年後ろにゴールをおいてゆっくり工事を進めるって考えでいたほうがいいのか。

それとも、出来上がってあとちょっとってところで待ってるっていう状態になるのか、この間対策土を運ぶって話になっていたでしょ。それなんか今年から運ばれるっていうものを想定したんだけど、これが延びるって時期をどこに持っていかによって運ぶス

ピードなんかも当然変わってくるんじゃないかなと思うんです。だから、八雲の目の前で起こる工事なんかがどういうふうに通時間を過ごすのかっていうのを何か聞いていませんか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 三澤委員がおっしゃられるように、直接八雲のどこかの工事が遅れているということではないので、今契約している既に赤い区間も工事に入っていますがトンネルや今すぐ契約済みのものについては当然工期内に契約されているものは予定どおり進めていくことになります。

ただ、今後の部分で先日機構とお話をした際に、例えばだいたいできてるけれども駅はどうするんだといったときに、機構の八雲の事務所のレベルでは、ある程度まで造って仕上げをあとにするのか、スタートから手をつけないものなのか、そういったあたりは今まだ今回発表したばかりですので、具体的な検討については今後になるのかなと考えています。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、次。

○企画係主査（岡島孝明君） 委員長、政策推進課企画係主査。

○委員長（安藤辰行君） 企画係主査。

○企画係主査（岡島孝明君） 口頭報告で申し訳ないんですが、こちらの国道 277 号の整備促進に関する要望ということで、令和 5 年度予算措置いただきまして、作成した成果品がこちらになります。

令和 6 年度において、この要望書を函館を皮切りにそれぞれ要望しまいりますという予定です。中身については特段今こちらではご説明いたしません、若干の新幹線開業 2030 年度って文言もあることから、そういった部分を修正しながら最新版を作って各関係者へ要望してまいりたいと思っておりますので、それだけの報告です。

○委員（三澤公雄君） ちょっと質問いい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 昼休みに事情通な方がこれが予算で審議した 300 万円の事業なんだよって聞いてたんだけど、本当。これの原案づくりというか、この製品が 300 万円で出来たんだという理解でいいんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） おっしゃるとおりです。

○委員（三澤公雄君） わかりました。

○企画係主査（岡島孝明君） ごめんなさい、金額のところですが、委託料としては 300 万円ではなくて 575 万 3 千円が決算見込みとなっております。

○政策推進課長（川口拓也君） たぶん見た目は僕たちの的にはできたなっていう感じですが、結構大変な資料集めとかは。

○委員（大久保健一君） 570 万。

○委員長（安藤辰行君） 300 万でもたけえなって言ってたのに。

○委員（牧野 仁君） さっき言ってたんだよ。

○委員（三澤公雄君） あとは、まあ決算委員会で。

- 委員（大久保健一君） まじ。
- 委員（三澤公雄君） 正直な説明をありがとうございます。
- 議長（千葉 隆君） 紙もこのままなの。
- 企画係主査（岡島孝明君） 厚紙。セロハンテープも。
- 政策推進課長（川口拓也君） 漠然ですけど、これがデータであるので、さらに今後、年次ごとにいろいろ情報は変わっていくので、その部分は僕たちで事務作業で修正していきましますし、当然中央にも行くということも想定しているので、その都度詳細が要望活動される方々のメンバーも変わってきますので、そういう部分で対応できるってデータ化させているので、柔軟に対応できるかなど。
- 委員（三澤公雄君） データもしっかりこっちのものとしていただいているということ、それが575万。
- 委員長（安藤辰行君） この件についてよろしいですか。  
あともう一つあるんですが、もう一つお願いします。
- 新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。
- 委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係参事。
- 新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 最後に引き続き報告事項には載せておりませんが、急遽報告とさせていただきますと思います。

対策土の黒岩受入地での水質モニタリングで、環境基準を超過した事案が判明したことから、現時点で把握している内容等についてご報告いたします。

黒岩地区には、A・B・Cの3箇所の受入地があり、今回の事案は、黒岩B受入地であります。A3横の資料ですが、右上の地形図がありますが真ん中あたりの緑色に着色している部分が受入地となります。そして、4つの青い丸がございますが、これが水質検査を行っている実施箇所、赤い丸印が山崎川への放流先となります。

黒岩B受入地からの水は、左上に拡大図がありますが、一旦、沈砂池という調整池に排水し、その後、濁水処理施設を介してから山崎川に排水されています。水質については、月1回のモニタリング、水質検査を実施し、結果については、町に報告されておりますが、このたび、4月のモニタリングにおいて、濁水処理設備からの排水におけるセレンの濃度が1リットル当たり0.012mgとなり、環境基準の1リットル当たり0.010mgを、0.002mg超過したものであります。

その報告を受けまして、町からは、水質が環境基準以下となるよう適切な措置を講ずることと、その内容について、早急に関係者に報告するよう、機構に対して要請をいたしました。

その後、先週木曜日に、機構から今後の対応についての説明があり、資料の下段に記載しておりますが、盛土面にブルーシートを敷設し、盛土内への降雨浸透の低減を図ることと、モニタリングを月1回から週1回に頻度を増やして監視を強化することという報告を受けたところであります。

しかしながら、盛土面へのブルーシートの敷設については、現在材料の手配中であり、具体的な設置時期がまだはっきりしていないこと、また頻度を増やした次回モニタリングの結果が明日判明するとの情報を得ていますので、仮に、明日の結果も濁水処理施設からの排

水におけるセレン濃度が環境基準を超過していた場合には、町としては直ちに機構に対して、対策土の搬入停止を要請する考えであります。

その場合、搬入再開の時期については、モニタリングの状況を注視しながら濃度低下の状況であったり、ブルーシート敷設の状況等を勘案した上で、機構と協議しながら進めたいと考えています。

また、仮に明日の結果が環境基準を下回っていた場合については、搬入停止要請は行いませんが、毎週のモニタリングの状況を注視しながら、場合によっては搬入停止要請の可能性も含めて、機構と協議しながら進めたいと考えております。

なお、今後の状況等につきましては、改めて常任委員会に報告しようと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 何か質問はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 細かな質問ですけれども、このモニタリングを月1から週1に変更したというのは、明日結果をいただくことですけれども、何回分くらいやられているんですかね。まとめてくるんですか。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） まず4月の結果がわかったのが下旬だったんですが、その結果を受けてすぐに機構のほうでまた取水をして、それから週1ずつ取水することなんです、検査に2週間くらいかかるということで、今回はゴールデンウィークも挟んでいたものですから、結果が明日ってことなんです、その後は毎週結果が来るのかなと考えております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） これは搬入が始まったのはいつでしたっけ、2022年中かな。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） すみません、対策土の受け入れが始まったのは令和3年の10月28日からとなっております。

○委員（三澤公雄君） ごめん、2000年表記になってるからさ。直してくれないかな。頭悪いからさ。2021年かな。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 2021年10月28日。

○委員（三澤公雄君） そこから1年くらい置いてから徐々に数値が上がってきてるわけでしょう。環境基準を守ってるってことだけれども、環境基準を守るのでいいのかって議論の中で数値が上がっているってことは当初、吸着層で吸着されて基準値を守りますよって言いながら、徐々に数値が上がるってことは吸着しきれているのかって疑問が当然出てくるよね。

それで今回、いくつかのポイントで超えることがあったと。そうすると計算上まだまだこの黒岩Bには運び込む予定でしょ、確かそう思うんだ。計算上この吸着層の厚さで大丈夫ですよって言うのに、今の時点でいくつかのポイントで出てきたってことは、そもそも処置の仕方がおかしかったんじゃないかっていうところまで立ち戻らないといけないと思うんだよね、そういう指摘は機構にしているの。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 対策土の対応策について、資料では五つくらい工法がありまして、他の地域では原地盤活用ってことで吸着という考え方をういて対策しているところもあるんですが、今回の黒岩Aもそうですが、黒岩AとBについては浸透抑制という工法を使っております。

○委員（三澤公雄君） 粘土を固めて、そもそも下には染みないで水にも触れない、周りにも砂を置いて表面水も周りに用意してある砂の層に通っていくから水に触れませんよっていう処置したことだな。

だからそのやり方でいっているのに、今ブルーシートで対応しようって雨水が触れないようにって言うのに触れてるんだよ。やべえじゃん。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員長、新幹線・公共交通参事。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通参事。

○新幹線・公共交通参事（戸田 淳君） 委員おっしゃるとおりです。最終的に下には行きませんので、最終的に全部終わって一番上に粘土的な浸透しにくい蓋をするんですね。

そうすると、だいたい周りからしか水が流れていかないので、そんなに影響は出ないっていう工法ですが、どうしてもやっている最中に蓋をしていませんから、蓋していないところにどンドン土を入れていって、上から雨とか降っちゃうとその成分そのまま下を通ってしますって状況があります。

ただ、ほかの地区、黒岩Aとかもそういう対策ですが、ここまで数値は上がっていなかったと。ここもそういう懸念があるので、沈砂池で砂を沈めたり、濁水処理器を通して少し砂とかを減らして綺麗にしてから流すので、おそらくそれで今までは数値内で収まってきたんですが、今回思っていたよりもというか、基準を超えてしまったのでこういうことになったと。ただ委員がおっしゃるように徐々に上がってきたというのは、正直これも私たちも毎月数字は上がってきているのでチェックはしていたんですが、こういうグラフ的な感じでは見ていなくて、今回初めて機構からこの報告をいただきまして、これであれば誰が見てもだんだん増えてきてるんだから、もうちょっと前に対策なりできなかつたのかなってというのは正直私も思いましたし、我々の注意も足りなかつたのかなと思っておりますが、一応、工法としてはちょっと違う工法ということです。

○委員（三澤公雄君） だから今の工法の説明からいったら説明が成り立つんだよね。まだ工事の途中だから雨水に触れちゃうので、こういう場合もあるけれども、そういうことが起きないように対処していたけれども、対処しきれなくてこういうことになった。言い訳がまだ通用するってことで、僕らも求められた説明はしやすくなるんですが、あつてはならないことなので、本当に気を付けていかれるようにお願いします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。なければ終わります。

【政策推進課職員退室】

【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、3番目の酪農家及び稲作農家に対する支援について農林課報告をお願いします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、酪農家及び稲作農家に対する支援についてご説明いたします。

はじめに酪農家に対する支援でございますが、ここ数年の生産資材費の高騰などにより、酪農家の経営状況が悪化しており、さらに脱脂粉乳等の在庫対策としての拠出金などもありまして、酪農形態の負担が増加が増している状況であることから酪農経営の安定化を図り、生乳生産体制を維持するため、生乳受託乳量を上限として補助金を交付しようとするものです。

稲作農家に対する支援については、昨年、令和5年度産における本町のもち米については記録的な高温の影響から清流具合の低下や大幅な品質の低下が見られ、出荷全量が2等米となり、もち米農家の経済損失が大きくなっている状況であることから水田経営に及ぼす影響を緩和するため、もち米農家に対して1等米と2等米の差額の一部を補助金として交付しようとするものでございます。

それでは、支援内容の詳細については農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） はじめに、資料1酪農家に対する支援についてご説明いたします。

目的については、本町の基幹産業である酪農につきまして、配合飼料等の生産資材費及び水道光熱費の高騰による生乳生産費の増加により、酪農経営体の経営状況は悪化が続いている状況にあります。さらに、在庫の積み増しが見込まれる脱脂粉乳の在庫削減のため、生産者自らが乳代から拠出金を負担し需給安定対策を行うなど、酪農経営体の費用負担が増加しております。

このような酪農情勢の状況を踏まえ、令和5年度の生乳生産量に対し補助金を交付することにより、生産費等に要した費用負担を軽減し経営の安定化を図るとともに、生産意欲の低下抑制、生乳生産体制の維持を図ることを目的に支援を行おうとするものであります。

事業内容について申し上げます。

事業対象者につきましては、八雲町で現に酪農経営を営む農業者等といたします。

事業実施主体につきましては、新函館農業協同組合として、農協が事業対象者の取りまとめを行い、一括での補助金申請を行うことといたします。

補助内容につきましては、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間における生乳受託数量に対し補助金を交付するものであります。

補助率は定額とし、令和5年度の生乳受託数量1kg当たり2円とするものです。

事業期間は、令和6年度としまして、予定事業予算につきましては、事業対象農業者54戸、令和5年度の生乳受託数量は4万8,083t、184kgにより、1kg当たり2円を乗じた9,616万7千円を予定予算額として、第2回定例会において補正予算を上程させていただきたいと考えております。

続いて、資料2 稲作農家に対する支援の目的について申し上げます。

令和5年産における本町のもち米の作柄は、平年値をやや上回る数量となりましたが、8月からの登熟期における記録的な高温の影響により、生育障害や登熟不良による未熟粒や茶米等の被害粒の発生とともに、収穫適期の早まりによる発芽粒等の発生により、整粒歩合の低下や大幅な品質の低下が見られました。このことから、出荷全量が2等米となり、もち米農家の経済損失が生じております。1等米と2等米では等級による価格差があることから、その差額の一部を補助金として交付することにより、水田経営に及ぼす影響を緩和させることを目的に支援を行おうとするものであります。

事業内容について申し上げます。

事業対象者につきましては、八雲町で現に水稻もち玄米経営を営む農業者等といたします。

事業実施主体につきましては、新函館農業協同組合として、農協が事業対象者の取りまとめを行い、一括での補助金申請を行うことといたします。

補助内容につきましては、令和5年産水稻もち玄米を2等米で調製した農業者等に対し、1等米との価格差の一部を補助金として交付するものであります。

補助率は定額とし、出荷数量1俵当たり1千円といたします。資料右側に記載しておりますが、令和4年度の1等米標準販売価格が1俵当たり1万1,615円に対し、令和5年度の2等米価格は1俵当たり1万165円と等級価格差額が1,450円生じていることから、その差額に対し1千円を上限に補助金を交付するものであります。

事業期間は、令和6年度としまして、予定事業予算につきましては事業対象農業者36戸、令和5年度出荷数量は2万4,058俵により、1俵当たり1千円を乗じた2万4,058千円を予定予算額として、第2回定例会において補正予算を上程させていただきたいと考えております。

以上、簡単ではありますが酪農家及び稲作農家に対する支援についての説明といたします。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご報告いただきましたが、これについてご意見はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） これは町単独事業なんですよ。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） この事業については、町の単費で単独事業ということで実施しようと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） こういうことを決定、こういう報告に至るまでの経緯を知らせてください。これは、たとえば生産者から要望があつて町長決断によって担当課がまとめ上げるというかたちなんでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） この事業実施の経緯でございますが、酪農家に対する支援については、本年の3月4日にですね、JA新函館酪農生産部会八雲支部やその他4団体合わせて5つの生産団体からですね、町に対して酪農生産基盤維持支援に関する要望として生乳出荷1kg当たりの支援を願いたいということで申し出があつたところでございます。

稲作農家に対する支援については、本年の4月9日にですね、八雲町のもち米生産部会から出納生産基盤維持として差額の1kg当たり1千円の支援を要望いたしますとの事で、要望書の提出が町長にあつたところを踏まえて担当課、町長、副町長を含めまして事業の支援について検討してまいってきました。その結果、こういった支援を行いたいということを町で考えているところでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） はっきり申し上げたら、ばら撒きにしか見えないんですよ。申し訳ないですけども、何のひねりもない。酪農も随分聞きなれた生乳、いろいろなデフレ対策にしてもこれが何回目になるかちょっと分からない、国でやっているものもあるので、特に今回はじめて出てきた稲作の部分に関して高温によって等級が下がった。今年も高温を●●出ていますよね。

だとするならば、今年も等級が下がった場合にまた同じだけの支出を町がしないとならないのかって部分にもなってきますよね。直接これは生産者に関わることなので、もちろん第一次産業大事ですし、何らかの手助けをしないとないのは十分理解できるんです。ただし、これを永続的に行えることがないとするならば、もっと考えたお金の出し方をしていかないと、ごまかしがきかなくなりますよね。

町長が変わったら政策が変わって、この町長のときは出したけれども、こっちになったら出ないのか、みたいな。ましては困ったら町が出してくれるのか。そんなのが果たして後継者対策でもなんでも有効な手段なのかといたら僕は甚だ疑問に思います。

もちろん僕も農家に対して嫌われたくないけれども、出してやるのはあれだけれども、一議員として将来を見越すならこんなお金の出し方というのは安易に認めていいのかなって思いがこの資料を読んだ瞬間に僕はするんですよ。これが行政であるならば、もっと将来こういうことを対策したら高温に耐えられる。これは役所が考えることではないにしても、そういう研究対策に対してしっかりお金を出すだとか、そういうスタンスをとっていかないと、ただ困ったときに出すんであれば、町財政はもたないと思いますよ。

これは、漁業者も同じことと言ってきますよね。ほかの商売だってきつと言ってきますよね、デフレ対策なんてどの業種も一緒ですから。だから、そこら辺はやっぱりしっかりと考えたうえでお金を出していただきたいと思うんだけど、課長どうだろう。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 関口委員のご意見もございます。令和4年度、5年度についても肥料、飼料の高騰対策も実施してきたところですが、肥料、飼料の価格についてもまだまだ高止まりしている状況があると。

円安の状況もあって先行きが不透明な状況もあります。それと令和4年度、5年度で農業者、酪農家に関しては離農している農業者も6件おります。また、搾乳をやめて肉牛や育成に変更した農家の方も3件ございます。土曜日の道新の記事にもあったんですが、生乳出荷農家の減少が著しいという状況もございまして、要望もあつたことから今回の出荷量に対する支援を行いまして、酪農経営の安定を図って生産●●の低下の抑制もはかつていきたいというふうを考えております。よろしく願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 酪農にしても稲作にしてもですね、どうしたら経営が安定するかとか、そういうことはしっかりと町側としても対策しつつ、このようなことを行うってことをどうかお願いしたいですね。なんとか後継者がいる酪農家にしても稲作農家にしてもやる気が出るような政策をですね、お金を出す、同じお金を使うならば、そういう方向に向かってほしいというふうに思うので、その辺よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今、関口委員がおっしゃるように、本経営がやる気になるような施策に結びつくことが一番だと思っています。一次産業ですので、特に米も酪農も自然条件が著しく変わったり、自分の努力以外の円安やウクライナの情勢等で資材が上がったということで、生産物の販売価格がストレートにコスト分を負担するだけスムーズに上がらない背景が食料の元となるものなんですね。そこへのタイムラグなので、八雲町が動いてくれたってことは生産者に上手に届くように、この2円っていう金額は価値あるものとして受け止められるようなPRも必要だと思います。

J A新函館が間に入っていますが、農協のほうでこれに追随して支援するっていう話は僕は聞いてないんですけども、どうなのでしょう、何かあるのでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） J Aが農業者に対する支援については、同じく酪農生産部会からJ Aのほうに要請が2円ということではない。要請の中身は把握していませんが要請があつたということで、まずJ A新函館のほうでは生産団体への支援を今検討しているということで、具体的な内容についてはまだ決定していないということですけども、何かしらの支援をする方向で検討しているということは聞いておりました。

○委員（三澤公雄君） 同じように陳情したので、何かしらのアクションはあってほしいですね。一方で仲介に入っていますが、JA新函館まさか手数料とるようなことはしませんよね。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） これは直接町から支出した分は事業主体は農協で、農協に一旦入ってそこからそれぞれ申請があった各農業者から申請のあった同額を町から農協に支払って、農協から各農業者へ支払うという仕組みになっているので、マージンはとらない仕組みになっております。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 確認なんですけど、予算額の農業者数54戸と書いていますが、僕の頭では100件くらいあるようなイメージですが、その辺の数字はどうなんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） この農家数54戸については、生乳を出荷してる農家ということになってございまして。

○委員（三澤公雄君） 先ほど離農の話もあったとおり、僕が経営を辞めた5年前で100戸あるかないかだったんです。この間酪農バブルってものが弾けた以降、生産費が上がってきて、中の業務返還、肉牛にシフトするだとか生乳出荷さえは本当に信じられない数字ですよ、54戸っていうのは。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 三澤委員がおっしゃるとおり、離農した農家の方も大分おりますし、経営転換。搾乳辞めて育成なり肉牛に経営転換されている農家もいるということで、生乳生産農家については年々減少してございます。

○委員（牧野 仁君） もう一点確認なんだけれども。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 先ほど三澤さんのほうから事業主体である新函館農協も支援策を考えているようだって聞いていますが、前回、飼料が上がったときは国とか道が動いたんですけども、今回そっちのほうの関係機関の動きは今のところ見えないんでしょうか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和4年、5年については国、道も肥料、飼料価格高騰対策というのは実施しておりますが、令和6年度についてはまだ具体的な支援策については示されていないという状況でございます。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 生乳出荷者が減ると、牛乳の生産量も減るので牛乳の移送費、それを委ねている運送会社だとか資材等の搬入、これも輸送費で関わる会社だとか、そういったところの収入なんかも減っていくと思うんですけども、そちらのほうまでの支援は考えていないのでしょうか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 2円の根拠というかたちになるかと思いますが、まず2点ほどありまして、2円の根拠につきましては生乳販売対策と言われるものと、今言われた共販経費と言われるものがあります。

まず一点目、生乳販売対策とはなにかということなんですが、国産の乳製品在庫を国が削減するために、生産者の乳代から拠出した基金で国産脱脂粉乳に対する補助を行いまして、その価格を下げて国産の脱脂粉乳等をいわゆる仔牛等の粉ミルク、これに置き換えることによって在庫を削減する対策になります。

あともう一点。共販経費っていうのがありますが、こちらについては乳業メーカーが生乳を販売するためにかかる経費でありまして、道内及び道外に輸出する経費です。

さらにクーラーステーションの運営経費が主なもので、これら二つを合わせたら約2円程度になるということになってございますので、2円の補助をしたいなというふうに考えております。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 補足で、共販経費が上がってきている状況にあるので、そういった出荷に携わる業者に対する支援というのは町としては今のところ考えてございません。

○委員（三澤公雄君） 生産を維持することによって支えようっていうことね。

○委員長（安藤辰行君） あと、これは一等米と二等米の値段ここに入ってますよね。●●と10,165円と。これ差額で1,450円くらいなんだけど、なんで1千円なの。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和4年の一等米の金額と令和5年の二等米の差額は1,450円ありますが、その一部を全額ではなくて、町としては一部を支援したいと考えて1千円ということで設定したところです。

○委員長（安藤辰行君） もっと上げてもいいかなと思って。差額があるから。

ほかにありませんか。

なければこれで終わりたいと思います。

【農林課職員退室】

【危機対策課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、4番目の危機対策課について危機対策課から報告をお願いします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それではですね、このたび4月1日で新たに設置された、危機対策課の田中と申します。よろしく申し上げます。

それでは報告の前にですね、危機対策課につきまして、改めてご説明させていただきますが、近年多発する自然災害などの部分につきまして、町として素早く対応するためにですね、今まで総務課のほうで所管しておりました、防災、防犯、交通安全のほか、自衛隊に係る業務について、集約・再編し、新たに危機対策課が設置されたところでございます。

防災については、今年、年初に発生いたしました能登半島震災もでございます。町民の皆様のご関心も高まっており、議会の場でも今まで数々の質問があったところでございますが、危機対策課を新設して間もないことと、防災に関していえば、多種多様な課題がありまして、中長期的な視点も必要であるというふうな部分で、今回改めて、今後の防災施策に係る考え方、方向性について、ご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくご願いたします。

それでは、お手持ちの資料1ページ。危機対策課防災事業の方向性についてをご覧ください。はじめに地域の課題といたしまして、自然的要因と社会的要因というふうなかたちで、見出しをつけさせていただきました。八雲町は、日本海、太平洋の二つの海を持つまちであり、気候についても、比較的冷涼な太平洋側と比較的温暖な日本海側、東は太平洋にそそぐ、遊楽部川、落部川、野田追川が流れまして、流域面積も多く、西は、急峻な山々から日本海にそそぐ相沼内川、見市内川が流れております。

こうした自然状況からですね、八雲町については様々な潜在的な災害リスクがあり、なおかつ、地震津波についても、太平洋側ではですね、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震津波、日本海側では、日本海南西沖を中心とした日本海東縁部の巨大地震津波について被害想定が出されているところでございます。

また近年では、気候変動による短期間・局地的豪雨の傾向が顕著でありまして、全国的にも毎年のように大きな被害が発生しているところでございます。

一方で、全国的にも同様ですが、人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、防災面の課題で言えば、今後、高齢者等の避難行動支援者、こちらのほうが増加する。あわせて地域の安全・安心を担う人材・担い手の減少が見込まれる中、新型コロナ感染対策や男女共同参画等の新たな視点も求められているところでございます。

先般、発生した能登半島震災を振り返りますと、災害発生時に被災して出勤できないという職員も多く、発災した段階で役場に参集できたのは2、3割というふうなご報告もございます。

東日本大震災以降、行政がすべての被災者を迅速に対応することが難しい状況や、行政自身が被災して機能がマヒするような場合があることから、いわゆる、公助の限界が明確となっており、今回の能登半島震災においても、同じことがみられております。

一方ですね、そのような状況でも、石川県のほうでは、被災した地域の方々の方が自主的に避難所を設置・運営する例も多く、その数は、自治体が設置する指定避難所の数を上回ったというふうなご報告がございます。

このことから行政のみならず、町民、町内会、事業所、ボランティア等々地域の様々な主体が地域の防災対策に積極的に参画して、協働する取組を強化して、総力をあげて地域防災力の向上を図っていくことが必要と再認識しております。

では、そのためにどうしたらいいかというふうな部分で、やはり改めて自助、共助、公助の基本理念を徹底するとともに、地域の力を合わせて、地域防災力を高めるためにはというふうなかたちで三つ上げさせてもらっていますが、①防災教育・人材育成、②連携強化、③地域防災体制の整備の3点について、中長期的な視点も含めて取り組まなければいけないと考えております。

そうした中、町として取り組まなければいけない方向性の一つとして、まずは防災教育、人材育成という部分でご説明させていただきます。

まず、町民一人ひとりの防災意識を高めて、自助・共助を進めるためには、まず人づくり、組織づくりを通じて、なにより、土台づくりをしていなければいけないと考えております。

防災教育・人材育成の一つめ、教育機関、民間団体等との密接な連携のもと、防災に関する教育を実施するという方向性については、今年度については、ただいま野田生学区において、一日防災学校を実施する予定でございます。

あわせて、町内会の●●は出前説明会やサロン活動等を通じて、防災思想・知識の普及・啓発を進めていきたいと考えております。

続いて、地域の防災活動におけるリーダーの育成及び組織化を図るということで、まずは、人づくりが必要ということで、道の地域防災マスター認定制度や、防災士などの防災リーダーの育成のほか、研修や出前説明会などで防災に興味を持った方々にアプローチしながら、潜在的な防災人材の掘り起こしを図るとともに、活動する母体となる組織づくりも目指していきたいと考えております。

続いて、自主防災組織の活動を支援し、自立的な防災・減災活動の展開を目指すということですが、現在、地域住民が協力して災害に備えた活動を行う自主防災組織のカバー率。八雲町については、26.8%となっており、渡島管内においても、11市町のうち、9番目というふうなかたちで、低いカバー率となっております。

自主防災組織は、町内会エリアごとに活動するのが原則というふうなかたちとなっておりますが、町内会連絡協議会とも連携を図りながら、自主防災組織化を目指し、町内会ごとの避難計画の策定や定期的な避難訓練の実施をサポートする仕組みを検討していきたいと考えております。

このように、町民一人一人の防災意識の普及・啓発を図りながら、地域の防災リーダーを育成しまして、その防災リーダーとともに、町内会の自主防災組織化をサポートして、ゆくゆくは自主・自律的な防災訓練や、防災活動に取り組む体制づくりを目指してまいりたいと考えております。

続いて、2つめの方向性として、連携強化というふうなかたちであげさせていただきます。災害発生時には、防災関係機関とのスムーズな連携が必要となります。

八雲警察署をはじめ、総合病院、警察、気象庁、渡島振興局、道路管理者である函館開発建設部等が4町連携をはじめ、広域的な連携体制につきましても、平時から顔の見える関係性を築き、災害発生時には、迅速な災害対応ができるよう連携体制を図っていききたいと考えております。

続いて、民間業者等との協力・連携ですが、現在締結している災害連携協定につきましても、災害対応の選択肢を増やす意味でも、町内外様々な事業者等との実効性のある協定の拡大を図っていききたいと考えております。

また、災害時に支援が必要な高齢者らが身を寄せる福祉避難所についても、現在協定を結んでいる2つの施設のほかに、宿泊所の借り上げや一時避難所の福祉機能の強化など、受け入れ体制について、保健福祉課等とも検討していききたいと考えております。

続いて、住民等との連携といたしまして、単位町内会や町連協のほか、民生委員協議会、社会福祉協議会等、関係団体との連携を深めていききたいと考えております。

特に大規模災害の発災時には、社会福祉協議会がボランティアセンターを設置しまして、多くの災害ボランティアの受け入れや調整を行うこととなります。今後、町と社会福祉協議会と具体的な受け入れ体制を協議しながら、災害協定の締結に向けて検討していききたいと考えております。

続いて、女性と子育て世帯への取り組みの強化といたしまして、防災分野におきましても、積極的に女性の参画を図り、計画策定や避難所運営、必要物資の備蓄等、様々な場面で女性の視点が求められております。

危機対策課にも女性職員がおりますので、女性団体や子育てサークルなどにアプローチするとともに、今年度につきましても、北海道の防災アドバイザー制度を活用し、女性目線での避難所運営をテーマに防災講演会を予定しております。

最後になりますが、地域防災体制の整備ということで、災害発生時には、まずもって我々、町職員が第一線で対応することになります。

私たち町職員一人一人が研修や訓練を重ねまして、防災に対する知識・知見を高めて、いざというときの危機管理体制を高めていく必要がございます。

今年度につきましても、職員の初動マニュアルや避難所運営マニュアル研修、D oはぐを活用した避難所運営訓練のほか、渡島総合振興局危機対策室の支援をいただきながら、災害対策本部の対応訓練を予定しております。

また、大規模災害時には、時間的にも人員的にも余裕がない状況の中で、膨大な情報を迅速・的確に収集・把握し、活用することが求められております。

そのため、被害状況の把握、避難、被災者支援等、災害対応のあらゆる局面において、デジタル技術を活用していく、いわゆる防災DXの推進が急務と考えております。

今年度については、LINEを活用した新たな災害情報伝達システムや、内閣府のほうで開発したクラウド型被災者支援システム等、調査・検討しながら積極的なデジタル化を進めてまいりたいと考えております。

最後に、計画的な減災施策の推進といたしまして、今年度につきましても、津波避難計画の策定を行うとともに、来年度以降につきましても、災害時においても業務を遂行できるよう、あらかじめ体制や手順を定める業務継続計画の策定や各種計画につきましても見直しす

るほか、寒冷期や女性、子育て家庭等に配慮した災害備蓄品についても計画的に整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、駆け足で防災施策に係る方向性について説明させていただきましたが、防災に係る課題は大変多く、また保健福祉の多方面に連携しながら、計画的に取り組まなければいけないものばかりでございます。

一方そうした中でも、災害はいつどこで起こるかわかりません。まずは、早々に役場自体の危機管理体制や関係機関との連携・協力体制を整えるとともに、町民の皆様の声を聞きながら、防災教育・人材育成の土台づくりを進めまして、町民総ぐるみの防災を進めてまいりたいと思いますので、議会の皆様のご理解・ご協力をよろしく申し上げます。

以上で、こちらについて説明のほうを終わります。

○委員長（安藤辰行君） 今、説明いただきましたが、ご意見ご質問ありませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 住民との連携のところで社会福祉協議会の話が出ましたが、僕今回、一般質問をするにあたっていろいろ調査したときに社会福祉協議会のほうではここ数年彼らのほうでいろいろ計画をまとめて町のほうに働きかけていると。

ただ町は、この課が立ち上がるまで待っている状態だって聞いていたので、向こうのほうは第一段階の準備はできているのかなと思います、もうその辺は着手してるんでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 社会福祉協議会との連携の中で先般ですね、社会福祉協議会さんのほうに訪問した際に、もう既にマニュアル作りのほうは手掛けているというかたちで、あとはうちのほうでそれに対するマニュアルの肉付け、内容の精査、そして実効的な協力体制のほうを策定する、検討するって段階になっておりますので、今後はですね、細かいところのすり合わせという状況になりますので、よろしく願いいたします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 防災に関して本当に幅広いから、先ほど言った人を育てるってことが大切だと思っている中、皆さんこれからまた防災の体験をしていかれて、今度野田生地区で、去年落部小中学校でやった感じかなって思ってるんですが、去年参加させていただいて、体験って結構大きいなと思うし、一回だけではなくて二回三回、何回も繰り返していくことが必要なのか、野田生でやるのはいいなと思っていますが、これはいつでしたっけ。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） 委員長、危機対策課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長補佐。

○危機対策課長補佐（南川隆雄君） まず日程は、10月3日と決定しています。ただ、具体的な詳細内容等は各小学校の校長様との話をして決めていくものでございます。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 私も被災するであろう一人として、体験をさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 地域防災力を高めるって理由で一番やりたいものの一つに避難訓練だとかがあげられていると思いますが、今の時点で課が立ち上がったということは広報等で知らせていると思いますが、うちの町内会やりたいよだとか、私たちの団体でやってみたいとかっていう声は上がっていますか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 先般ですね、町内会連絡協議会の主催によるDMA Tの講演会があった際にですね、落部地区の町連協の会長さんから、今回は落部地区でもやりたいってことで避難訓練のご相談というふうなかたちでお受けしております。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 直接担当者のほうから聞かれるほうがいいのか、申し込みを待つ方がいいのかなと思ったんですが、一番大きな町内会で立岩2区の町内会のほうで、新年会するときなんかは話題にしたら、是非うちの町内会でもやりたいって声が上がったんですが、まだ申し込みはされていないですか。そうですか。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） ないようですので、次に移りたいと思います。次の五番目の八雲地域防災計画の改定について、報告お願いいたします。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） それではですね、今回、令和5年度事業で行いました、八雲町地域防災計画につきまして、修正概要についてご説明させていただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、お手元の資料2ページをご覧ください。はじめに、八雲町地域防災計画の位置づけにつきましてご説明いたします。

災害対策基本法の第42条および八雲町防災会議条例の規定に基づきまして、八雲町防災会議が作成する計画でございます。こちらについてはですね、国の防災基本計画や北海道地域防災計画との整合性を図りながら、本町の災害特性に合わせた災害対策に関する総合的かつ基本的な指針を定めたものでございます。

本計画の位置づけにつきましては、中段にありますとおり、国の防災基本計画があり、続いて道の北海道地域防災計画があり、その下にですね、地域ごとの地域防災計画といったかたちで階層的な構造になっております。あわせてですね、下の枠線内については参考資料として、災害対策基本法の一部抜粋したものが記載されております。

続いて3ページをご覧ください。2修正の背景につきましては、八雲町地域防災計画についてはですね、平成27年に旧八雲町と旧熊石町の合併後の計画が作成されておまして、それ以降、組織機構や法改正に合わせて、微修正というかたちですが、近年では集中豪雨などで洪水や土砂災害が毎年のように発生し、大きな被害が出ていることから、災害対策基本法が順次改正されまして、新たに避難行動要支援者の個別避難計画の作成や、防災気象情報の警戒レベルによる避難指示の一本化、また新型コロナウイルス感染症を踏まえた避難所運営体制等の整備が盛り込まれたほか、また令和4年度に日本海溝・千島海溝周辺海溝型の地震防災対策推進地域及び特別強化地域にですね、八雲町が指定されたことからですね、国の法改正や基本計画、道の防災計画に合わせて全面的な見直しをいたしました。

続いて3の見直しの方向性としたしましては、東日本大震災での教訓を踏まえました、減災の考え方を基本理念としております。また、計画の全体構成については、北海道地域防災計画の構成に合わせた修正となっております。

続いて4ページをご覧ください。修正の概要についてですが、計画の全体構成としましては、第1編 総則編、第2編 一般災害対策編、第3編 地震津波対策編。そして最後に、資料編と大きく4つに分かれております。

先ほども申し上げたとおり、全体的な構成につきましては、おおむね北海道地域防災計画に沿った内容となっております。

続いて、5ページをご覧ください。(2)修正のポイントになります、北海道地域防災計画を踏まえ、全体的に大幅な修正を行っておりますが、ボリュームが多いので主要な部分のみご説明させていただきます。

(1)近年の災害を踏まえた防災対策の強化につきましては、近年頻発している自然災害を踏まえ、顕在化した課題に対する修正を行っております。

①防災知識の普及・啓発、防災教育の充実等については、最低3日間の備蓄という、そういった災害に対する備え、また事業者による事業継続計画。また、防災訓練の実施など、平時からの防災への取り組みの強化について記載されております。

また、学校における防災教育の充実として、体験的、実践的な防災教育の推進や、住民の避難行動を促すための啓発活動の推進が盛り込まれております。

続いて、間を飛ばしまして、⑤寒冷対策の推進については、平成30年の胆振東部地震の被災経験をきっかけとして、厳冬期における避難所のトイレ問題を取り入れたもので、冬期でも使用可能なトイレの調達方法を検討して、民間事業者との協定の締結などにより、必要な台数の確保に努める旨、記載されております。

⑥家庭動物対策の推進については、いわゆるペットの取り扱いについて、災害時に受け入れ態勢について広報する旨を記載しております。

⑦大規模停電等への対応強化につきましては、平成30年の胆振東部地震を踏まえて、新たに大規模停電災害対策計画を策定し、避難所の電力、通信の確保、合わせて社会福祉施設等の非常用電源の確保・予防、対応対策を規定しております。

続いて(2)日本海溝・千島海溝周辺の海溝型地震防災対策の推進など、地震・津波対策の強化の①②については、道が公表している地震被害想定調査結果報告に基づきまして、被害想定を行う地震や被害想定結果を計画に明記するとともに、災害時の拠点となる庁舎等

については、耐震対策等により発災時に必要とされる高い安全性を確保するよう求められております。

続いて（３）防災体制の整備につきまして、①町の防災組織、八雲町災害対策本部等の見直しですが、今回危機対策課含め、４月１日からの町の組織機構に合わせて災害対策本部及び、熊石地区の本部の組織を整理しております。

②受援体制の整備として、災害時に自らのみで迅速かつ十分な対応が困難な場合には、ほかの自治体や防災関係機関等からの応援を受け入れて情報共有や各種調整ができるような受け入れ体制や、相互応援協定等の締結に努める旨、記載されております。

③業務継続体制の整備ということで、いわゆる業務継続計画 BCP といわれるものでございます。こちらについても計画を策定し、運用を通じて持続的に改善することを求められております。

⑤避難体制の強化につきまして、災害発生時を想定し、各機関が実施する災害対応を時系列で整理した防災行動計画、いわゆるタイムラインを作成する旨が記載されております。

飛んで、⑦災害廃棄物処理に係る体制の構築につきましては、災害廃棄物の処理については、解体業者、産廃業者、建築業者等の連携した体制整備や、そのほかの地方自治体への協力要請についても記述しております。

次に、⑧災害ボランティア活動環境の整備につきましては、先ほど申しましたとおり、災害時において、ボランティア活動が迅速かつ円滑に行われるよう、災害ボランティアセンターの早期設置を進めるとともに、ボランティア活動の調整を行う体制、活動拠点の確保を努めるものとされています。

続いて、６ページになります。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行を経て、防災面においても、新型コロナウイルス感染症対策の観点が盛り込まれております。

（４）感染症対策を含めた避難所運営体制等の整備につきまして、①②については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえまして、災害対応にあたる職員等の感染症対策や、避難所における過密抑制のほか、避難所が不足する場合には、できるだけ多くの避難所を開設し、ホームページ等の多様な手段を活用して周知するというふうな部分で分散避難の推進が盛り込まれております。

また、③被災者の生活環境の改善といたしまして、避難所の運営に関しては、役割分担を明確化し、被災者が相互に助けあう自治的な組織が主体的に運営できるように支援することや、避難所の良好な生活環境の確保のため、専門家やボランティア等との定期的な情報交換を行うこと。

そして、避難所における女性や子ども等に対する配慮といたしまして、避難所における男女共同参画を盛り込んでおります。

④福祉避難所の指定等については、老人福祉施設、障がい者支援施設等の一部を活用し、障がい者、要配慮者等が状況に応じて生活できる体制を整備する旨が記載されております。

続いて、（５）災害対策基本法及び関係法令の改正による修正。最近の防災施策の反映等につきましては、防災関連法令の改正や最近の防災施策の反映した修正部分で、避難勧告と避難指示については避難指示というかたちに一本化され、住民の皆さんが災害発生の危険

度を直感的に理解し、的確な避難行動をとることができるよう、防災情報を5段階の警戒レベルとして伝えることとなっております。

また、広域避難及び広域一時滞在に係る居住者等の受け入れに関する規定について、避難行動要支援者等の要配慮者等に関しては、役場庁舎内の防災、福祉、保健、医療等の横断的な連携や、関係者等で個別避難計画の作成に取り組む旨、記載されております。

②中小企業の防災・減災対策の普及・促進については、事業者等においていわゆるBCPのことであり、こちらについては介護事業所では、令和6年4月から策定が義務付けられております。

続いて③行政・NPO・ボランティア等による情報共有会議の整備・強化については、災害時においてボランティア活動が円滑に行われるように災害ボランティア活動の受け入れや調整を行う体制、そういった情報共有会議の整備・強化を推進するかたちとなっております。

続いて④災害時の氏名等の公表取り扱い方針については、災害時の氏名等の公表について、対応することというふうなかたちとなっております。

以上、今回の改正、大幅改正となっております。新たに追加した項目や大きく変更した点について駆け足でご説明させていただきましたが、全体的にはおおむね北海道地域防災計画に沿った内容となっております。

なお、本計画の策定に当たっては、町民の方々に広く意見を頂くパブリックコメントを令和6年2月1日から2月19日の募集期間で実施いたしまして、特段の意見等がなかったことから、本年3月4日に行われた防災会議において、最終的な計画案を委員である各関係機関の皆様方に協議、内容の確認をしていただき、今回、完成に至った次第でございます。

今回、完成いたしました八雲町地域防災計画は、町民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、防災に関する業務や対策などの方向性を総合的かつ計画的に定めた指針でございます。

先ほども申し上げましたが、防災に係る課題は大変多く、また保健福祉等の多方面に連携しながら、中長期的に取り組まなければならないものばかりでございますが、今後は、この地域防災計画の背景にあります防災・減災の思想、考え方を、町民の皆様にも広く啓発、普及に取り組みながら、共有していきたいと考えておりますし、町民一人ひとりの防災に対する心構え、町内会等、地域ごとの支えあいの重要性も含めて、議会の皆様はじめ、町民の皆様の方の声を聞きながら、防災施策に落とし込んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 今説明していただきましたが、これについて質問ありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 地域防災会議を行われたときに、男女共同参画ということで30%というのを目標にということで、今現在人数、女性の人数が少ないのですが、今後女性参画の視点で防災の勉強会をしていくにあたって、私やりたいわって方がいたらそれに入り込む余地はあるんですか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 男女共同参画という視点でですね、やはり全国的にですね、防災会議に対しまして女性の参画が少ない、メンバー自体も充て職というか各関係機関の代表というかたちで、どちらかといったら男性の方の比率が高まってしまうという状況にあります。今回12月に条例改正いたしまして、新たに公募枠含めて女性の枠が増えましたので、そういったかたちで女性の方々、防災に興味のある方、そういうふうな団体のほうにもアプローチしながら、八雲町としても女性の比率を高めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今回、計画を大幅修正したというのも、これまでも計画作りだけで終わって実際にそのとおりにやってみたら何が起こるかを試さずにいた、やむを得ない部分もあるんだけど、今回、専門の課が立ち上がった一番期待されるのはそこだと思うんだよね。実際にやってみるってこと。

それをまず僕もこういうふうに座学ばかりで学んだり、意見を出し合うのも大事なんだけれども、実際に考えていたことがやれるのかやれないかは、やっぱり一日でも早く試すことが大事だと思うので、そこをやってもらいたいと期待します。

具体的にいったら、例えば家庭動物対策の推進とか、これなんて正しくコロナ以降、ペットの数が増えているっていう背景を考えたら、こういうことが当然入ってくるだろうし、これだって今想像するのは、各家庭ごとにブースを決めてそこにペットも入るのかなど。そのほうがペットも安心するのかなって思ったりもするけれども、隣のブースで犬が嫌いな人もいるだろうし、じゃあ動物だけを集めるってブースを用意したほうがいいのか、そうすると慣れないペットはペット同士で暴れるだろうしとか、いろんなここで想定されていいだろうってことが実際にやってみたら、いかないことって相当あると思うんですよね。

是非一つひとつ試しながらやっていってもらいたいし、僕たちもそれに協力したいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 自分ちょっと防災に関して知識的にも薄い部分があって、これは実際にいろんな項目を並べていただくと、とんでもない仕事量なんだなって改めて感じさせていただきました。

しかし、たとえば、防災はペットの問題とかいろいろ日本全国であちこちでそういうことがあるから、いろんな前例は積み上げられていくんだけど、実際に八雲町で、たとえば次の瞬間に地震が起きました、津波が来ます。例えば今2時34分だけれども、35分に津波が来ますとなったときに、どういう対応ができるかが僕は一番大切だと思っていて、もちろん準備はすごく大事なんだけど。

今までの積み重ねももちろんあるから、実際にどうやって動いていって部分の頭の中ではイメージできていても、実際にどういう指揮系統でどういうふうに行っていくんだ

っていう部分に関していうならば、やっぱり連携強化はすごく大事だと思って思うんですね。消防であるとか。

役場を中心として消防であるとか、たとえば病院であるとかってものを連絡して、バーッと動ける態勢にあるのかって部分はすごく大事だと思うので、これは役場としてはやっぱりすごく難しい課なんだろうなって思わせていただきました。横の連携が非常に大事なことになると思うので、文書にするとすごく面倒くさいんだけど、ただやっぱりそういうところからきちんと始めていただきたいと思うんですけども、課長どうでしょうか。

○危機対策課長（田中智貴君） 委員長、危機対策課長。

○委員長（安藤辰行君） 危機対策課長。

○危機対策課長（田中智貴君） 今、万が一もし現時点で津波避難とかそういう部分もイメージっていう部分で大切だと思いますが、まずもって一番大事なのは体制づくりして訓練して、どんどんブラッシュアップしていくっていう部分も必要なかなって。

我々が不安を抱えるっていうのはわからないことが多い、じゃあ実際にどうやって動いたらいいのかって部分がイメージできない。そういう部分で一般町民も職員もなかなか想像つかないことが一番不安のもとになると思うので、しっかりと横と連携するとともに、まず私たち職員も災害対策本部訓練だとか、そういった部分で適切に対応できるように訓練を重ねて、円滑な災害対応ができるようにしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。10分休憩で45分まで。

#### 【危機対策課職員退室】

休憩

再開

#### 【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

農林課のほうから報告があります。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 一つ、農林課で報告忘れまして申し訳ございません。

資料はないんですが、醸造用ぶどう、ワイン用ぶどうのことについて情報提供させていただきたいと思います。

これまで醸造用ぶどうについては、わらび野と上の湯の●●で栽培をしております、今年度からはそれを広げて三杉町の町有地で植樹する予定となっております。

今年については、植樹にあたって農業分野と福祉分野の連携ということで、児童発達支援事業所が町内に二つあるんですが、通所している小中学生と職員の方に植樹を体験していただくってことで計画しております。

日時については来週火曜日、5月21日3時からを予定しております、場所については三杉町のサカイヤフーズの向かい側の畑で実施する予定をしております。以上、情報提供でございました。

○委員長（安藤辰行君） 質問はありますか。

○委員（大久保健一君） あそこ、真っ平だけど傾斜地じゃなくていいの。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 水はけがよければ傾斜地じゃなくても。水はけは悪くないということで確認してございます。

○委員長（安藤辰行君） どうもありがとうございます。

#### 【農林課職員退室】

#### 【地域振興課・住民サービス課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは次、六番目の熊石地域関係人口創出・拡大事業について、地域振興課、住民サービス課、報告お願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 資料のほうは熊石地域関係人口創出・拡大事業、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例についてと二本立てになっておりますが、関連もございまして一括で説明させていただきます。

それでは、私のほうから熊石地域の関係人口創出・拡大について、4月の総務経済常任委員会で説明できなかった、この事業にかかる概算予算などについて改めて説明させていただきます。資料1をお願いいたします。

まず、施設整備にかかる概算費用ですが、資料下段の活動拠点等整備項目で、旧すまいる熊石が中心となりますが、旧熊高公宅も含めた、施設の修繕箇所など確認と現状回復の実施設設計費として、212万3千円程度を見積もり、6月の定例会に上程予定でございます。

その下の改修費については、実施設計業務の中で積算した改修費を9月の定例会で上程させていただきたいと考えております。併せて、備品整備に係る補助金として850万円を見込み、同じく9月定例会で上程させていただきたいと考えております。

施設の利用状況に合わせて、当初からすべての備品をそろえる金額とはせず、実績に応じて、7年度以降もそろえていきたいというふうに考えております。

次に、資料の最下段の施設維持管理費、指定管理料についてですが、前回にも説明させていただきましたが、施設の管理運営に関する経費から施設使用料などの収入見込みの額を差し引いた金額として、単年度の上限額を決めますが、毎年事業計画や収支計画に基づき協議したうえで、額を決定したいと考えています。

指定管理料に含まれる経費は、人件費、燃料費、電気代等の光熱水費、通信費や広告宣伝費など施設の維持管理に係る経費のほか、資料上段の関係人口増加事業、人材確保・育成事業、地域活性化事業にかかる経費を想定しております。

令和6年度は、施設の改修や備品整備の準備期間を考慮すると、早くて11月ころからの事業開始となることから、施設使用料の見込みは25万6千円、施設の維持管理費として525万6千円を想定し、指定管理料としては500万円と試算しており、9月定例会で補正をお願いしたいと考えております。

令和7年度の指定管理料は、800万円。令和8年度は700万円と試算し、3年間で2千万円を想定しております。

これまで、これらの事業を進めていくうえで実施体制を役場が主導していくのではなく、危機感を共有する民間の人たちがこの取り組みを主導し、中心的な役割を担う体制をつくり、持続可能な地域に繋げていきたいと考え、当初から指定管理者にすべて丸投げするのではなく、まずは立ち上げ期として、令和6年から8年の3年間は、我々行政も一緒にさまざまな取り組みの実績等を検証をしながらノウハウを蓄積していき、令和9年度から10年度の2年間は法人の自立に向けた移行期として、法人が自立した活動を行う職員を抱え、一緒に取り組んでいく関係から、徐々に行政と連携していく関係と変化させ、令和11年度からは民間の人たちが主導し、中心的な役割を担い、自立して運営できるような体制を整備したいと考えております。

指定管理期間を令和6年度から10年度の立ち上げ期と移行期までの5年間と説明してまいりましたが、経験も実績もない中で指定管理料を試算していることから、まずは立ち上げ期の令和6年から8年度の実績をもとに、次の移行期のより正確な事業費を見込むために、当初の指定管理期間を令和6年から8年度の3年間に、これまでは5年度といておりましたが3年間に変更し、移行期の指定管理料に関しては、令和8年度中に改めて検討したいと考えております。

なお、指定管理料については、前回の常任委員会でも説明しましたが、公募による募集も検討しましたが、令和4年10月から熊石地域の人材不足などの課題に、危機感を有する人たちと一緒に事業概要や計画について議論を重ねてきた経緯もあり、また、この事業に責任をもって取り組むべく昨年12月に法人を設立した、株式会社ビーコネクトに指定管理を担っていただきたいと考えております。

最後に、資料の上段の保育園留学の受け入れ準備と開始に向けた経費として、専用ホームページの作成や予約ページの開発費、利用者に熊石地域を紹介し、訪問に繋げるコンシェルジュの人件費など、825万円の委託料を6月の定例会に上程予定です。

なお、今のところ、次年度以降は毎年550万円の委託料がかかる見込みです。以上が、資料1の熊石地域関係人口創出・拡大事業についての説明です。

○地域振興課長（田村春夫君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（田村春夫君） それでは引き続き、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例案について、ご説明したいと思います。

なお、この条例案については、昨年度ほど報告しておりまして、12月に最終報告しているんですが、内容としたらそれと同じ内容となりますが、確認の意味を含めて、もう一度説明したいと思います。よろしく願いいたします。

本件の制定趣旨につきましては、旧熊石高校公宅のうち、1棟4戸2階建ての建物と、旧すまいる熊石の建物を供用開始することに伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定に基づき、公の施設として設置及び管理することから条例制定しようとするものであります。

次に、条例の主な内容でございますが、趣旨、設置目的、定義、名称及び位置について、第1条から第4条で規定しております。

第2条の設置目的として、熊石地域への移住・定住の推進、関係人口の拡大並びに地域の活性化を図ることを目的に、移住体験施設を設置。また、旧すまいる熊石の2階については、町外の方や若者だけでなく、高齢者の一人暮らしの不安解消等住民福祉の向上などを目的に町内に住所を有し、自立して生活ができる方であれば使用可能な異世代シェアハウスとして設置し、安心して暮らせる環境を提供することとしております。

第4条で施設名称は、別表第1に記載のとおり、旧熊石高校公宅1棟4戸の建物を移住体験施設、くまこう館、旧すまいるの1階を居室9部屋と共有部分、交流スペース等を移住体験施設、あゆかわ館に。また、2階の居室20部屋と共有部分を異世代シェアハウスとして区分しております。

次に、使用の要件等について、第5条から第8条で整理し、使用の要件、許可、使用制限等について規定しております。

使用要件の概要として、移住体験施設等を使用できる者は、観光などの一時的な目的でなく、熊石地域への移住希望者であることが条件となります。但し、異世代シェアハウスは移住者に限定しないことから、町内に住所がある方で自立して生活ができる方であれば、使用可能としております。

続きまして、使用の期間、使用料等について、第9条から第11条で規定しております。第9条の使用期間及び第10条の使用料は、別表第2と別表第3で明記しておりますが、移住体験施設では期間が1週間以上で使用料は1週間単位の設定。異世代シェアハウスは期間が1か月以上で使用料も1か月単位での設定をしております。熊石地域の温泉ホテル、旅館、民宿などの利用者と競合しないことを基本に、1泊や2泊などの1週間未満での観光客や釣り客などが宿泊対象外になる枠組みで設定したものであります。

また、使用料は別表第3で整理しており、くまこう館は、世帯単位での使用を想定していることから、夏期間5月から10月と冬期間11月から4月までを区分しており、あゆかわ館と異世代シェアハウスについては、部屋数や大きさの違いなどで区分が複雑になることや共有部分の取り扱いなどから、通年をとおして同額で設定するものでございます。

なお、あゆかわ館1階の交流スペースは、旧施設では集会室となっておりましたので、今後は、関係人口創出の各種イベントや町民との交流などでの集客場所として、1日単位で設定しております。

次に施設の賠償責任、模様替えの制限、立入検査等について、第12条から第15条で規定しております。

続きまして、指定管理業務関連については、第17条から第18条で規定しております。

移住体験施設等の管理は指定管理者に行わせることができること、更に使用料の額を超えない範囲で町長の承認を得て利用料金を定められることとしております。

最後に、規則委任について、第19条で規定しております。

附則でございますが、本条例は、公布の日から施行することについて定めております。

以上、八雲町熊石地域移住体験施設等の設置及び管理に関する条例案についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 1と2と報告をいただきましたが、ご意見ご質問はありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 地域おこし協力隊の方で、一人移住を決定したという方がいらっしゃるんですが、名前忘れたんですね、男性の方で。その人は、人と人とを繋げて移住するってことを決めた人がいるって手掛けた方でもいらっしゃるって聞いたので、そういう方との連携されたりしたらいいなと思うんですけども、どうですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 八雲地域に来てる協力隊の方ですかね。もちろんだいぶ前にも説明しましたが、道南地域で協力隊ネットワークというものをおそらくその方が立ち上げて、道南の八雲だけではなくて木古内や森、厚沢部の協力隊と連携した共同体みたいなものも作って運営しようと、道南で地域を盛り上げていこうって考え方でやっていると思うんですが、うちの協力隊もそのメンバーに入ってます、自分たちだけで何かを完成させようという気はさらさらないと言いますか、当然ないものもいっぱいあるので、あるところと連携して本町地域や森だったり厚沢部だったり木古内と連携しながらいろいろな事業を展開していきたいと考えています。

○委員外議員（佐藤智子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。

○委員外議員（佐藤智子君） 4ページの別表第3の使用料ですけども、二つ目の移住体験施設あゆかわ館9室、1週間で8万4千円ってすごく高いと思うんですが、この料金設定はどのようにこういう金額になっていますか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） あゆかわ館、ゲストハウスのほうだと思いますが、一応大部屋ではないんですが、一部屋に4人入るタイプの部屋を作るろうとっていて、一部屋の料金ですので、一人にしたら一週間で2万1千円くらいっていうようなイメージで条例を作っています。

それとさっきも言いましたとおり、条例で細かく料金設定してしまうと何かあったときに条例改正しないとないって不便さもあるので、一応マックスの料金をそれぞれ節ごとでマックスの料金を設定していただいて、あとは指定管理者のほうで町長に許可をいただくんですが、部屋の大きさもちょっとずつ変わっていますので、部屋の大きさや入れられる人数だったり、料金設定していこうかって考えでいます。

- 委員外議員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員外議員（佐藤智子君） その一部屋に4人入るっていうのは、グループで入ることを考えているのか、それとも家族で入るっていうのでこういう料金設定なのか、その辺のイメージというのは明確なんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 家族で入ってもいいですし、グループで入ってもいいですし、個人でも一人で来て、知らない人と一緒に寝たいといったらおかしいですが、違う人と一緒にいろいろ話をしたいという人もいると思うので、とりあえず4人部屋というようなことで8万4千円としています。
- 委員外議員（佐藤智子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 佐藤さん。
- 委員外議員（佐藤智子君） この料金設定があまり高くても応募がない場合には、いつでも気軽に見直すっていう感じなんですか。
- 住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。
- 委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。
- 住民サービス課長（北川正敏君） あくまでも条例制定はこの金額ですが、指定管理者側で町長の許可を得ながら料金を設定していくので、本当にこの金額だと利用されない理由が金額が高いから利用しないっていう理由なんであれば、指定管理者側で下げて、当然町長から許可をもらいながらですけど、下げることも検討していきたいと思います。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【地域振興課・住民サービス課職員退室】**

**【商工観光労政課職員入室】**

- 委員長（安藤辰行君） それでは8番目の、鉛川観光施設の温泉設備機械器具の修繕について、商工観光労政課から報告お願いいたします。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課からの報告事項は、鉛川観光施設温泉設備機械器具の修繕について、委員会の指定資料でございます。
- 温泉設備機械器具の修繕については、4月11日に開催された委員会で報告をさせいただきましたが、その際に委員会から求められた事項について、お手元の資料のとおり報告するものでございます。それでは、資料をご覧ください。
- はじめに、(1)鉛川観光施設温泉配管図については、資料の2枚目に添付しております。

レクリエーションセンターと設備の位置関係、それから3号井と5号井の泉源から設備までの配管ルートは、それぞれ図のとおりとなっておりますので、この図でご確認していただきたいと思います。

次に、(2) インバータ制御盤のメーカー名であります、三菱電機株式会社を予定するものであります。

最後に、(3) 水中モーターポンプの仕様については、全揚程60m、揚湯量は毎分300lで、その他の情報は記載のとおりとなっております。

以上、委員会から指定された事項について、資料のとおりご報告いたしますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今、報告いただきましたが、質問はありませんか。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口君。

○委員（関口正博君） すみません。この配管図においてですが、課長はわかるかわからないけれども、おぼこ荘部分に行っている配管というのは、どの系統になっているのかな。それとも、これとは別にいつている配管があるということなんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ちょっと見づらいんですが、この配管図の中ですね、③って、ちょっと見づらいんですけども。

○委員（大久保健一君） 字がつぶれて読めないんですけども、なんて書いてるのこれ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 配管図、露天風呂に行っているのが2本ありますよね。その次、③が客室にいつている系統、そして④が内風呂。この図ちょっと見づらいんですが、そういうふうな。

○委員（大久保健一君） これ何系統って書いてるの。三番目。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 特浴ですね。

○委員（牧野 仁君） 何部屋あるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 一部屋です。

○委員（牧野 仁君） 一部屋のためにこれを引っ張ってるの。経費かかる。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おそらくこの一部屋は、町が引っ張ったのではなくて事業者が引っ張った系統ですので、そこは町としては経費はかけてないと思います。

○委員（牧野 仁君） ちょっといいですか。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） この間、泉源の件で2回路あるって言っていましたよね、露天風呂の泉源と内風呂の泉源の温度差があるって聞いたんだけど、これは2回路も別々にあるってことでいいんですよね。温泉のことではなくて。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 泉源ですけれども、3号井と5号井がありまして、先週視察に行ったときに、宿泊施設の道路挟んで向かい側にあるのが3号井、それで、レクリエーションセンターと設備等の間にあるのが5号井。

こういう位置関係になっておりますので、現在はこの2本の井戸で内風呂と露天風呂を賄っているという状況になります。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 視察行かせていただいて、建物の部分は置いておいて、こちらのほうなので、その後のここでその後の感想というか取りまとめしたんですが、僕が言ったのは、随分と過剰な設備じゃないかということをお願いしたんです。

実際に素晴らしい設備ですよ。当然、素晴らしい設備である以上はそれだけの経費がかかるし、僕は以前から言っているように、まずは譲渡というものを目標の上でお話をするんですから、やっぱりあれほどの設備を譲渡するのはなかなか難しいんだろうなっていうふうに、僕なりに考えるんです。

それで、課長説明のときもこれはあくまでも町が持つていく建物ですが見てくださって言い方を2回していたのはちゃんと聞いていたので、そこでね、持ち続けるという選択肢であるならば、見に行った後のこの場でも申し上げただけけれども、要は水道料、温泉使用料、現状は10万円ですよ。その増額は、町としてどのように考えているのか。

今回もこのインバーター設備をするにあたっては、1千万。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 1,500万。

○委員（関口正博君） 規模でお金がかかりますよね。契約自体は、そんなに立派な契約書は覚書でしかないんだけど、そういう設備更新して実際にあったものという言葉はないんだけど、ただ実際にそういうふうにしないとバランス悪いですよ。

もし、持ち続けるとするならば、現状の10万円、僕は見た感じでは2倍、3倍とらないととてもじゃないけど合わないと思うんですが、ただそれはあくまでも個人的な意見なのか、町としては町有財産だから、それに少なくとも見合うかたちでの水道料、温泉料は当然必要になるだろうなって感覚なんだけれども、その辺は課長どのように考えますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の関口委員のご質問ですが、3月26日の臨時会でも同じような質問をされていたと思うんですが、考え方としては、あのとき私は安定的な供給ができていない状況の中で現状としては、その部分の料金を上げるということになったら、そこは慎重に判断していかないとないと思いますっていう答弁をさせていただいたと思います。

それと、水に関してですが、浄水で安全な水を常に届けれる環境に今というか、前からもこれからもないですよ。というのは、雨が降ると川水が濁る。そして当然、沢水も濁りますので、そういった中で安定的な水は供給はできない状況になる時期が雨が降るとやってくると。確かに施設の維持にかかる経費は相当かかるんですけども、それを企業会計的な考え方で、それをじゃあ改修するかといった部分も含めたら、そこは温泉と同じかたちで

慎重に判断するべきかなという回答を3月もここまで詳しく話はしませんでした。そういった考え方は現在も変わらないという考え方でおります。

ですので、料金を上げるかどうかに関しては、今すぐという部分に関しては町のほうでは考えていませんし、もし上げるとなったら温泉に関しては熊石地域の泉源もありますので、こちらだけ上げてそちらは上げないだとか、どちらかに料金を合わせるだとか、そういったことを検討するにしてもですね、相当内部で慎重に検討していかなきゃいけないのかなど。

関口委員がおっしゃるような考え方でいくと、当然、温泉の使用料は鉛川泉源よりも平田内泉源のほうが相当かかっていると思いますので、結構な金額、相当な金額になると思います。なので、それが果たしてよろしいかどうかも含めて検討する必要があるのかなと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 話がどうしても堂々巡りになるんです。平田内は指定管理で公衆浴場という性質を持っているという意味では区別して考えないと。それで、温泉使用料、ひらたないは温泉使用料に関しては貰ってないですよ、確か。

ただ他の用途に使っているものに関しては、リッター数いくらって、それで現状のおぼこ荘に合わせたかたちの料金はじゃあどれくらいになるのか、算定できないほどの量になるということのは3月の定例会でも言ったはずですよ。

じゃあ、おぼこ荘をどう見るかっていうことなんですよ、僕は民間企業だと思っていますので、いろいろな歴史的な経緯があるから議員の皆さんにしても課長にしても、いろんな解釈で話がかみ合わないってなってくるんだけれども、当然今そしてこれからの関係でも、今はレクリエーションセンターもまだ譲渡が終わってないので、多分、将来的には完全な民間企業ですよ。に対して、行う処置としてはいかがなものかってことなので、その比較対象に上がってくるひらたない荘は別に考えないといけないと僕は思ってるんですよ。

ただ、その解釈は人それぞれでしょうから、ですから僕とはどうしても話が噛み合っていないってというのはこれはしょうがないことなのかなって思うんです。それは議員それぞれの判断なのでね。

ただやり方としては、ちょっと僕は違うんじゃないかって申し上げておく。当然わかっているだろうけれども、これほどの年間使用料、年間の経費が掛かっている中で、これだけの徴収料しかもらなくて、町としてどうなんですかっていうのは最初から申し上げることで、課長じゃなくて全体として、僕はそれどうしても納得できるものではないものだから、堂々巡りになるんであればまた議場でどうにかするしかないんだけれども、個人個人の判断でだよ。

でも、あまりにもおかしいんじゃないですか。ひらたないを比較対象に上げるのはおかしいんじゃないですか。ということは申し上げておきます。それで、このインバーターの機器の取り換えに関しても今は議論なので、そこに関しては僕のスタンスはあくまでも譲渡へ向かうものならいいです。それが叶わないなら町有として持ち続けるならば、使用料その他をしっかりとしたかたちで徴収できる体制ができるのであればいいですよということではできません。残念ながら。

あとはほかの議員の皆さんの意見かと思えます。答弁はいいですが、もし課長から言うことがあればお願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 譲渡に関しては、町長のほうからも申しあげておりですね、今後も継続して協議をしていくという状況にあります。

それで、その部分については相手方もありますので、早急に譲渡できるような協議をしていく、あるいはそういった条件も踏まえながら協議をしていく必要があるのかなと思いますので、そこは関口委員は早急に譲渡といったお考えをお持ちですが、それは当然、町長も同じ考えを持っておりますので、ただ相手方がいるという部分だけのご理解をしていただきたいなと思っております。以上です。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっといいですか。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 今、話を聞いてただけれども、結局、相手というのはどこを対象にしているの。結局、おぼこ荘だけではなく、違う施設の話がさ、出てただけれども、温泉料だとか水道料の関係でさ。

だから、結局ひらたない荘を話もしてるの。違うの、違うならいいんだけど。ただ、ひらたない荘の場合は、結局うちは元々リッター数決まっているし、それ以下のときがあっても我慢して露天風呂止めて対応しているわけだよ。あそこの場合は、お湯が足りない、冬になると、あわびの湯に引っ張られるから、そしたら毎分 150 リッター来てないんだわ。150 リッターで、あれだけの温泉施設を運営してきてるんだよ。

要は、おぼこ荘のリッター数からいったら相当のリッター数なんだよな。それからみたらさ。比べたらね。そういう部分でいったら、やっぱり差が相当あるんだよね、そして、結局今あわびの施設とそれから下の公舎と老人施設、園芸ハウスのほうに引っ張られてるから、だから結局金がかかるのはそっちのほうで温泉は金がかかってるわけだ。だから、ひらたない荘はしれてるんだよな、はっきり言って。

それと水道はさ、安定した水道と言ったらさ、今、貯水槽使っているところはみんなそうだけさ。結局、配管壊れたりして止まることだってあるわけだからさ。だから、そういうのは考えられない話だけさ。自然を相手にしてやってるわけだから。そういう部分も含めたら、もうちょっと考え方を平等に考えたっていいんじゃないの。

だって、水道料だって町水道であそこで使ってるだよな。月に。ひらたない荘だけで。だから。そういう比較をされたらどうしても俺もものを言いたくなるから言ってるだけで。

インバーターのあれも機械も入ってるんでしょ。インバーターの機械と、それと●●関係も入ってるんでしょ。これも全部取り替えるんでしょ、だから金かかるんでしょ。

ただ、ちょっと俺も勘違いしたのかもしれないけれども、ひらたない荘と話を比較して、話になればどうしてもものが言いたくなるから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） すみません、ひらたない荘と比較しているわけではなくて、関口委員が今ご質問されたのは、おそらく町の温泉供給条例のことを前回もおっしゃっていたので、そのことなのかなと捉えて私は答えてますけども、そういった部分からすれば、ひらたない泉源も相当の維持管理経費がかかっていますので、この温泉供給条例の立て付けも検討する必要が出てくるのかなと。

その話からいくと、温泉供給条例は1日10t当たり1万1,300円っていう金額ですので、それを10倍にするのか20倍にするのかって多分議論になるのかなと思いますので、そこを行政として、企業会計的な考え方でそこで採算をとるような考え方をすべきなのかどうかって議論を慎重にするべきだってことで、先ほどご答弁させていただきましたので、そういうふうなご理解をお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） そうなんです。これをまるっこね、プラスマイナスゼロにするのは無理なんです。課長、絶対無理なんです。

今の八雲町の温泉供給条例でいったら、今の金額ですよ。確かにね。おぼこ荘でいったらどうなのか、源泉かけ流しですから、とんでもないトン数なんです。ですから、当然バランスも取れるわけじゃないんです。

今までも年平均1千万弱、1千万円超えるときもあるけれど、そういう経費をかけている中で、仮に今の金額を倍にしたって年間240万円。3倍にしても360万円。どうしたって間に合うものではないんです。これは町財産として、あまりにも不適切だと僕は思っています。相手がですよ。公益性がない民間企業だからですよ。あくまでも。

今比べられているのは熊石に関しては公衆浴場、それとあわび栽培公社、どちらも公益性のある建物です。そちらに対して、供給しているものとして1万1,300円っていうことだけでも。

この鉛川に関して、僕の判断は公益性がない民間企業だと思っているので、比べるということではないですよ。ただ、八雲町の事例として、それを出してるってだけで。ちょっと俺も混同させるいい方をして、させちゃったのかもしれませんが、決してプラスマイナスゼロにできるとは思っていない。落ち着いてるとすればね。

そもそも、そういう事例にすらあたらない、申し訳ないけど、言い方悪いけれども、それはなぜか、民間企業だからです。この先もそうだからです。将来のことを考えても公益性はないです、今の段階で。過去はあったかもしれませんがね。ですから、こういうふうに申し上げるんです。

ただ、配慮すればプラスマイナスゼロにはならないけれども、せめて町で持ち続けるっていうふうに、反対している僕にしても配慮するとするならば行政側にですよ。あと、鉛川レクリエーションセンター側にも配慮するとするならば、せめて2倍か3倍の供給料金をいただかなきゃならないんじゃないですかって、僕にとってはとんでもない妥協案なんですよ。

ただそれは、それぞれの立場で考えることは違うだろうから、他の議員さんからも意見を聞いてください。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） このポンプだとかインバーターだとか供給施設、もうちょっとスケールダウンっていうのかな、小さくしていけないものなのかな。

というのは、将来的に譲渡を受けるほうとしても、たとえば今後使っていく上での更新だとか、受けるときの譲渡税だとかいろんなことを考えると、過大のものであれば実際にあったものにしたほうがいいだろうし、過大じゃないよって、これが適正なんだよって言えば、それまでなんだけれどもさ。

俺はこういうの素人だからわからないから、あれだけの施設を小屋をもって、水と温泉を供給して、ほかの温泉なんかもみんなそうなのかなって、思ったより大きかったから、その辺どうなんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 先週、視察していただいた設備関係は、あの建物の中には温泉設備と浄水設備が入っております。それで温泉設備に関しては、イメージとしては井戸が二つあって、その井戸に水中ポンプを入れて温泉を汲み上げて、それでタンクに貯湯して、それから施設に送るって単純なシステムですから、それをスケールダウンするのは今現状のまま使っていくしかないのかなってというのが、温泉設備です。

もう一つの浄水設備に関しては、皆さんにご覧になっていただいてちょっとわかっただけだと思いますが、膜ろ過方式といった、ろ過方式を採用していて、ろ過を3回まず水をタンクに溜めて、不純物を一回沈めた中で、そこから砂ろ過に通しています。砂ろ過で砂でろ過しますから、その砂でまたさらに不純物を除去して、今度は膜ろ過ってところを通して、そこできれいな水にして出しているという、ろ過を3つ通しています。

それで、そういう高度なろ過システムを当時採用して今現状も運用しているという状況にあります。ここの浄水設備の改修を町のほうから全面改修を提案したときに、ご説明をしているんですけども、この高度なろ過システムよりもワンランク下のろ過システム、急速ろ過方式という方式にランクを一つ落とすことによって、まずは維持管理経費が相当軽減できる。それと、メンテナンスについても高度なメンテナンスが必要とならないと。ここのろ過をユニットとして一つのユニットで、そのろ過をできるって装置を前回ご説明させていただいて、だいたい3億程度。前回は3億程度かかりますっていったご説明をさせていただいています。

それで、この設備を入れることによって、そういった今までかかった部分が軽減されますので、将来的に譲渡を見据えた中でこういった装置を入れたら事業者のほうもそれであれば受けることが可能かなと、こういった返事もいただいておりますので、そういったご提案をさせていただいたところではありますが、その部分についてはですね、譲渡するのに対してそこまでお金をかける必要はないんじゃないかと、そういったご意見も委員会からいただいていたので、町としてもそれであればその工事に関しては中止にするしかないですよって判断をしたところですよ。

それを大久保委員がおっしゃるようにランクを落とせないかっていうふうになると、また話が今の話に戻っていつちゃうのかなって。

○委員（大久保健一君） 3億までさ、全面改修っていうか、そこまでしなくても、なんかのきっかけでダウンサイジングしていけないものかなと思っただけなのさ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ちょっと厳しいです。

○委員（大久保健一君） まあいいよ。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっといいですか。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 前のときも言ったんだけどもさ、インバーターをさ、一つにしてっていう話にはならないの。インバーターを一個にして、結局今、源泉3号と5号があって、それに一つずつインバーター付けてるでしょ。

だから、インバーターを一つにして切り替えて、どっちにしてもぬるいんだから、混ぜてるでしょ。タンクに。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この間説明しましたよね。2つタンクがあって、別々に入れてますよ。

○委員（黒島竹満君） 別々に入れたって、最終的にはそっちだけだったらぬるくて使えないでしょ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いいんですか、今喋っても。

○委員長（安藤辰行君） どうぞ。

○委員外議員（黒島竹満君） だから、結局どっちにしたって熱いほうとぬるいほうがあるんだから、ぬるいほうは予備にしておいて、なんかあったときにそれを使うようにして、熱い方にインバーターも切り替えるようにできるんだよね。切り替えできるんだわ、これだけ金かければ。

実際に俺方民間だったらこんなに金かけてられないから。うちもインバーターついてるけど。それでも減らしてるから、片一方だけ使って、片一方は予備で使ってるから。だから、そんな方法だって考えられるんだよ。これから自分たちがさ、経営していくとなれば電気代もかかるし、そうするとそういうふうにした方が自分たちの民間で経営することになったらそういうふうにしてやっていくはずなんだよね。だから、そういう方法だって考えられるんでないのって、なんかかんたさ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 井戸を1本にするの。

○委員外議員（黒島竹満君） 井戸1本じゃなくてインバーターだけが1台で、切り替え付ければ両方から使えるようになるんでないのって。基本的なことはおそらくわかんないと思うよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今、副議長がおっしゃったとおり、井戸に関しては私たち素人がああですねこうですねって簡単に、じゃあ予備に使いましょうかって、こういうふうにして判断するべきものではなくて、そもそも開発したときに井戸の能力を調べるために用途試験というのをして、その中でその井戸のポテンシャルをどんなふうに使おうと長期的に使っていきけるかっていう部分を分析した中で現在に至っておりますので、そ

この部分をちょっと専門的になるので私も何とも言えませんが、簡単な解釈で、確かに副議長がおっしゃるようにやると効率的だと思うんですが、なかなかそういうふうにはいかないのかなっていう部分で、これまでも業者の方との情報交換の中で、これは私たちが簡単に考えることではないなっていうのは私担当としてもそういった理解をしていますので、はい、そうですねっていうようには、なかなかいかないのかなってというのが現状だと思います。

インバーターに関しても2本井戸がありますので、それぞれの1本の井戸に同じ性能ではないので、やはりそういったインバーターで調節していく必要があるというふうな判断で、現在も2本で運営しているということで私たちも理解しているところであります。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 結局、今のこの資料を見ると、結局毎分300リッターが1本の井戸で上がるわけだよな。そうすると、俺は毎分300リッター1本で間に合うはず。タンクが二つ付いてるから。

結局、インバーター制御っていうのは電気くわなくするのと、それとモーターに無理かけなくするためのインバーターだから。とにかく毎分300リッター24時間上がってるわけではないから。満杯になったら、モーターが止まるような仕組みになってるわけだから。だから1本でも大丈夫じゃないのっていう話をしてる。

そして、万が一そっちの井戸になんかあったときに今のぬるいほうの井戸を予備に足してやればいいんでないのって。そうすると、電気代もそんなにかからないはずなんだよな。

同じモーターがさ、これを見ると、大体うちの今150メーター、うちで入れているモーターと同じモーターだから。電気代だってほとんど一緒なんだ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） いいですか。

○委員長（安藤辰行君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） なぜ今井戸が2本あるかっていうのをいろいろ調べたんですが、元々は井戸1本で温泉を汲み上げていました。それで、昭和50年のときに公衆浴場が完成して、井戸1本でこの温泉を汲み上げた。そのときは内風呂だけの井戸だったんですね。

それで平成2年に、小牧荘が完成して小牧荘のほうにもお湯を使うようになったと。同じく、平成2年にレクリエーションセンターの露天風呂を新たに整備したと。その施設が二つで来たので、2本目の井戸を開発したと。それで、2本で運営してきたという状況にあります。

それで、小牧荘が平成24年に廃止になりましたが、おそらくですね、小牧荘で使っていたお湯の量って相当限定的だったのかなって思っています。それからすれば、先週見ていただいた露天風呂のお湯の量と内風呂の量を確保するために2本が必要だっていう判断を当時いろいろ分析した結果、専門家の方の意見も聞きながら2本の井戸でずっとやってきているってこともありますので、その部分を1本休ませて1本でっていうふうなことであれば、井戸の状況からすればよろしくないって判断でもって今現状にあるのかなと思いますので、なかなかその辺は専門的な話になるので、そういう状況にあるってことをご理解していただきたいと思います。

○委員外議員（黒島竹満君） 確かにね、小牧荘やったときもうちでやってるから、建物建てたときも。

だから、温泉もあのときは足りなかったの。小牧荘に持っていたから。そういう問題があったのは確かだね。それから1本増やしてるから、だから今の状況であればだいたい小牧荘まで持っていきって、長かったから距離が。だから余計（聞き取り不能）。

ただもう一点さ。今、三層に分かれた水さ、砂利で浄水のさ、1回砂利の中通してきてるでしょ。この川のところでタンク1回作ってるの。ここの元のとこの。これ水だと思うんだ。ここに1回タンク作って、これから。

○商工観光労政課長（井口貴光君） これは流してます。

○委員外議員（黒島竹満君） そしたら水は出てないんだ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 水は出てないです。

○委員外議員（黒島竹満君） 温泉なんだ。わかりました。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。以上で終わります。ありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### ◎ 報告事項についての協議

○委員長（安藤辰行君） それでは、報告事項についての協議ということで、一番から八番まで。富咲の件はあとで、モニタリングも明日出してこの次にちゃんと報告するっていう意味だったから、それは大丈夫だと思う。

○委員（三澤公雄君） 異常な数値だったら、1か月後っていう話にはならないだろうとは思うけどね。

○委員長（安藤辰行君） 連絡は来ると思うので、注視していかないと駄目だっていうことで。

二番目は、（聞き取り不能）それはそれで。

三番目の酪農家の支援なんですけれども、皆さんどう思いますか。この件も別にお金の使い方がどうだこうだって関口さんから出たと思うんですけども、とりあえず補助ある程度だいたい、今。

○委員（関口正博君） 一次産業にお金を使うというのは、なんも俺は反対ではないんです。むしろ個人的にもっと出してやれやって思うんだけど、ただ、こんなばら撒きみたいな単発のものを毎回毎回出して来るけど、ただ湯水のように、おぼこ荘のお湯のごとくかけ流しのようにお金を。

○委員長（安藤辰行君） 急遽、今急ぎって言えばおかしいんだけど。

○委員（関口正博君） ただ町民としてはさ、俺は支援したいよ、すごく支援したいけれども、お金出すことだけが本当にこれが行政の仕事なのかと思ったらちょっと残念だなと思うんだよね。要望があったからお金を出しますよ。しかも中途半端な金額ですよ。

もっといろいろ考えて、なんかもっとできる方法ってあるんじゃないのかなって。俺嫌われたくないからこの場でしか言わないけれども。反対もしないけど。

○委員長（安藤辰行君） お金が一番喜ぶ。

○委員（関口正博君） お金が一番喜ぶだろうけど。

○委員（三澤公雄君） 変な話、支援されることに黙って受けるだけじゃなくてどういうふうに頑張っているかっていう、そういう姿勢も一緒に報告してもらえればっていうことなんでしょ。

○委員（関口正博君） 次はありがたみがなくなるよ。一発目はありがたいなって、そりゃありがたいよ。ありがたいけど。

○委員長（安藤辰行君） 何でもそうだけど、第一次産業は、結局稚貝でもそうだけどさ。結局は今年駄目で何か補助がないのかって。寄付がな。でも、それに代表して出すんだけど、結局いい年は何にも言わないし、だからっていったって、いいときに限ってそういう農家でもなんでもさ。●●改良でもなんでもすればいいかもわかんないんだけどさ。

○委員（関口正博君） だから、さっきの計算したって、稲作にしてみたら1軒70万とか80万だよ。高々ね。

○委員長（安藤辰行君） それで間に合うのか。

○委員（関口正博君） だけど総金額で見たら2千何百万になるんだよ。この辺のテクニクってというのは、他の町民にしてみたら2千何百万使って、また稲作農家あれしてってなるんだけど、実は1件にしてみたら、70万で油代にもなるかなんないかしかなんないんだから、本当に意味があるのかなって。

本当に酪農家だとか稲作農家のためになっているのかなって。お金貰えればそりゃ嬉しいけど、次からは有り難くないから、絶対。

○委員（倉地清子君） なんかほかに策でもほかの町内とかで事例とかがあれば、研究してみて。

○委員（三澤公雄君） たとえば餌代の対策で今まで放牧やっていない農家が電牧なんかを取り入れて出せる畑に出すようになったとか、そういった努力に切り替えた農家も何件かいるし、米の部分も今年すぐに品種改良はできないけれども、熱に強い、暑さに強い品種を研究機関でも九州の品種をあえて取り入れて研究しているっていうのが、そもそも苗として現場で使えるって報告を稲作農家も受けていて、早く使いたってそういう先進的な研究なんかもやれているって僕は聞いているからもっとももっとこういう場で披露したほうが良かったのかもしれないけれども。

○委員（関口正博君） 同じ農家でいったら畑作農家も、ほとんど稲作と兼業しているから、去年天気悪くてかぼちゃとかだって駄目だったし、結構いろんなもの駄目だったよね。今度そっちのほうからもくるんじゃないのっていう。いろんなところきちゃうよね。

ただ、町長施策だから岩村町長だからやるんだって言われたらそれまでだけれども、認める議会としてなんか何の策もないなって、はいはいって出されたもの通すのかって。俺通してやりたいけれども、でも出すならもっとなんか。

○委員（大久保健一君） そしたら反対せえ。関口正博、反対せえ。

○委員（関口正博君） やだよ、でも思わない。

○委員（大久保健一君） 思うよ。でもそれはなんか八雲町だけではなくて、農業生産とか一次産業生産の国全般でそうじゃない。なんか。どうなの。

○委員（関口正博君） だから紐付けの事業ならいい。

○議長（千葉 隆君） 関口議員さんが言っているのはさ、たとえば今年の新年会に大新のどこに行ったとか、東野のどこに行ったってときに、あったら持ってこいって言ってそういう中から出てきたものと、農協とかが産業団体がある程度酪農も畑作もやっていて、その中から国からの補助金の部分だとかそういう部分も全部精査しながら、地域的にこれが欲しいんだって出てきている農家の違いがあるから言ってるんでしょ。要するに。

これだったら地域から出てきてる。でも本当は、今までだったら三澤さんが言うように農協が取りまとめて全体的な集約の中で今ここに欲しいんだっていう部分で出てきてるような形跡が見えないっていうか、そこがちょっとどうなのかっていう部分。

だから今町長の政策で出てきてるから、でももうここまでってものが出てきてるからね。

○委員長（安藤辰行君） 今回はどっちにしてもさ。これで助かることだし。

○委員（関口正博君） 反対するとかではないんだけど、このまま何もせずにスルーというのはちょっとどうなのよって。

○委員（大久保健一君） だから反対すれって。

○議長（千葉 隆君） そこには、ものを決めるための経過も含めて、行政と違うのは俺たちは必ず年に1回説明責任果たすために町民と対話しないとないから、なして決めたんだと言われたら経過についても説明しないとないから、そののところはある程度その業界団体がどういうふうな政策議論して、この補助金に絞られて出てきたのかっていう部分は本会議場とかでも問いただしていいと思うんだよね。そういう部分でやっぱり補助金出すとかさ。

○委員（関口正博君） あと、どうしても疑念が出るのは町としては青年舎があるから、どうしてもそこは町民ってさ、結びつけちゃう。どうしても。

青年舎が困ってるからって出すんだべって。本当に困ってるところが本当にそういう声を出して、そうなのかってことはさ、思っちゃう。俺だって思っちゃう。

○議長（千葉 隆君） でも酪農の場合は、去年あたりだったら7割くらいさ、赤字なわけだ。それで同じような政策。

○委員（三澤公雄君） 9割以上だな。

○委員（関口正博君） だから、はっきりいえば稲作にしても落部のいろいろな問題があったでしょ、皆さん聞いてるか分からないけれども。そういうところの埋め合わせのためにやってくるのかって、だからいろいろ勘繰られるから下手くそな金の出し方するなっていうこと。

なんか、そんなのが透けてみるというか。簡単に結びついちゃうんだよね。だからもっとうまい金の出し方、くそ真面目なことを言うつもりはさらさらないんだけど、俺がそう思うってことは町民だって思ってるよ、簡単に。

だから、町長の金魚の糞だって議会は、とかって喋られるんだから、ちゃんと議論しないと駄目だよってことを俺は思います。

○議長（千葉 隆君） だから、やっぱり今まではさ、農家の部分はさ、ほとんど農協から要請されて出てきてる部分まんだわ。

○委員（関口正博君） それが本当は健全なんだけれども、たとえば漁師は漁協から出てきたものを取りまとめるのが町のスタンスだし、農家のことは農協から出てくるのが本当は本来のスタンスで、それ以上のことはするべきではないんですよ。

だって町がそうやって決めてやってきてるんだから今まで。浜に限ってはそういうスタンスで貫き通してるでしょ、この間組合の整備の件はあったけれども。

○議長（千葉 隆君） だからバランスが崩れてしまうから、そしたら建設業でいったら建協いらないんだよって。ここの建設会社が来たら全部制度も変えてしまうよっていうふうになっちゃうから、建協は関係ないけれども、建設業界もあれば林業業界もあるし、農業団体もあるし漁業団体もあるから、ある程度、産業団体でき、加盟して政策持ってきてくれないと、なかなか個別で。

○委員（関口正博君） そのほうが本当はわかりやすいよな。

○委員長（安藤辰行君） わかりやすいし、出しやすいし。

○議長（千葉 隆君） それやってくれないと困る。そのための産業団体だからさ。

○委員（関口正博君） そのための組合でもあるしね。

○議長（千葉 隆君） だから、組合にそこの産業団体もできるだけ入れっていうんだから、みんなさ。個別にやられたら、なかなか難しくなってくるよな。

○委員（関口正博君） それがあまりうまく機能しないから、言いたくなるってことなんだよな。

○委員（三澤公雄君） だから総合の公益農業になってしまって、酪農家の声を農協が代弁してくれないってところから生産部会っていう組織が中心になって、多分4つの団体というか生産部会、ヘルパー組合、農協青年部、婦人部とかっていう感じの組織じゃないかなって思う。それが異例といえど異例。

○議長（千葉 隆君） でもやっぱりここの視点があるわけだからさ。視点があって、その視点から理事を出してるから。農協だって。ここの視点から理事出してるわけでしょ。

そしたら、その視点で地域の課題はどうだってことで町にやっていかないと、今度部会、部会とかっていったらなんでもそういうふうにもっとそれぞれの業界の団体にも部会があるんだから。

漁組だって部会があるだろうしさ。建設業界だって部会があるのかどうかかわからないけれども、土木と建築があったりさ。みんなそれぞれ、専門部会とか小部会みたいなものがあるから、やっぱり業界できちんと精査していかないと、なかなか不平不満、決まったことに対する文句は町長もに来るかもしれないけれども、疑問は来るけれどもぶつけ先は議会に来るから。決めたのは議会だから。

○委員（三澤公雄君） 本会議に出たときはその辺のところを、要するに生産者団体が動いていないのをなぜ町がやるんだ、みたいな感じで質問してみましようか。

○委員（関口正博君） 出てくるんだろうからね。なんも俺は反対するわけではないけれども、何かしらの前に言ったようにルールってやっぱり必要で、それにのっとってやれば楽なのにね。ただ、町長の権限があるのもわかるから、そこがね。

○委員（三澤公雄君） 私が口引ききりますんで、皆さん着いて応援お願いします。

○委員（関口正博君） そしたら、三澤が文句言ってたって。

- 委員（三澤公雄君） ずるいな。振り向いたら俺しかいなかったら。
- 委員（大久保健一君） やめれ、言い出しっぺのくせに。
- 委員（関口正博君） これもテクニックだから。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。
- 委員（関口正博君） 一点だけ。
- 委員長（安藤辰行君） 関口さん。
- 委員（関口正博君） ごめんなさい、いつも申し訳ないんだけど、この鉛川のやつ6月に出てくるんでしょ。ただ、皆さんそれぞれで考えてるんだろうけれども、これはまとまることではなくて、さっき言った言葉をどう皆さんが理解するかなんだ。
- これは、なんも別に出したくなくてそうしているわけじゃなくて、これもルールの一つなもんだから、しっかりと一人ひとり考えて結論出していきたいなって、おぼこ荘さんのためにもならないと思うんだよね、俺ね。
- あれだけの施設を本当に維持していくっていうのは大変なことなので、逆にいったらあれだけの施設を貰えるっていうのもとんでもないことなんだよね。どうなんだろう、今のままだったら埒の開かないまま時間がずらずら流れていくんだろうなって気しかしなくて。
- 建物の譲渡は1年である程度決まったから改修がある程度出てきて、それを精査すれば1年後にはきっとできるんだろうけれども、一番の問題は泉源の問題。見てのとおり、あれだけの金額がかかる、あれだけの施設なもんだから。
- 委員長（安藤辰行君） できれば、あれも譲渡してもらいたいよね。
- 委員（関口正博君） だからインバーター直すにしても1千何百万認めるにしても、ちゃんと譲渡ってものが先に見えてるならいいですよっていう俺はスタンスなんです。
- ただ、それを全部やってから初めて交渉が始まりますよっていうなら、俺は違うんじゃないかってちょっとした違いなんだけれども。ただ、相手からしてみたら今の状態が一番いいんだから、少しでも引き延ばしていきたいんだよ。それは当たり前の話だと思うよ。
- それはそうだ、経費ばかりかかるんだからあんな施設はさ。ただ、そこはちゃんと町が区切りを付けてあげないって思う。だから、いつまで経っても賛成満票ってことにはならない。もったいないなって思うよ。これだって、6月に出てくるってことでしょ。今日の委員会ですべて報告終わったってことだから。
- 委員長（安藤辰行君） あと今見てきたところの見積もりをして。
- 委員（関口正博君） それはまた別だけれども、インバーターに関しては6月定例会に出てくるんでしょ。
- 委員長（安藤辰行君） 予算ね。
- 委員（関口正博君） これでもう議論は終わりだから、今度また議場になっちゃうんだけど。
- 委員長（安藤辰行君） この問題に関しては。この機械修繕に関してはね。
- 議長（千葉 隆君） インバーターも本当に今すぐ直さないとないんだべかね。
- 委員（三澤公雄君） 納品の問題を言って、今から発注かけないと年内でさえ難しいって説明をされてたから、僕らもね。

○委員（関口正博君） 本当はね、だからこれも言ってるんだけど。こういうものを積み重ねてこれくらい維持がかかると。これくらいの金額でどうだって交渉は何でできないのって思うんだよ。これだって1千何百万でしょ。さっきけんちゃんも言ってた、ダウンサイジングもとんでもなくかかるんだけど。でもその分のお金をどうにか見るから、それで譲渡させてくれないかっていう交渉すらしてないでしょ。無駄なんだよ。さっき黒島の社長が言ってたのはそのとおりで、キューピクルのインバーターに関しては、もっともっと民間なら安価でやる。おそらく100万円、200万円単位でやるはず。

ただ、町がやるからそういう金額になる。それはそれで文句の言いようはないわけですよ。町がやるんだから。いくらでも安いやり方ってあるはずなんです。だからインバーターでは1千何百万かかる、その分を譲渡費用に乗せるから、今のままで受け取ってくれよみたいな交渉って何でできないのかなって。

○委員長（安藤辰行君） 専門でないからわからないけどな。安くやれる確約があれば、譲渡した金額でもオクケーとは言うかもしれないしな。

○委員（関口正博君） そういうつもりないでしょ、今の課長の様子からね。あくまでもある程度やってやってから、譲渡の話し合いを始めますっていうスタンスでしかないから。

○委員長（安藤辰行君） そういう話にはしてるんだべ。

○議長（千葉 隆君） でも、大きい費用がかかるものは譲渡は受けないよ、絶対。ランニングコストが小さいんだったら受けるけれども。大きくしてランニングコストいっぱいダウンサイジングの話をしてるけれども、まさにそこがポイントでさ。大きい経費がかかるからいらんって言ってるんだもん。

だから、そこを縮小しない限りは入り口に入らないよ、絶対。そして、採算合わないってなる。直しても大きい経費かかるんだったらやらないって。

○委員（関口正博君） ただ、そんな権利がはっきり言えば、おぼこ荘にあるのかって話にもなってくるよ。そういう権利が、拒否する権利がおぼこ荘にあるのかっていうことにもなってくる。

○議長（千葉 隆君） そこに最初に町がお願いしてるんだから。そのときになにかあるのかは分からないけれどもね。

○委員（関口正博君） それは過去の経緯でしょ、文書に残ってるわけではないでしょ。俺たちは見せられてないんだよね。

○議長（千葉 隆君） だって、過去の経緯だって町が残ってないであっち持ってるんだから。原契約でさえあっちで持ってるんだから、口答で言っているのもあっち持ってるって、きっと。

○委員（大久保建一君） それを根拠にやってもらってるからね。でもそれを抛りどころにしてるわけでしょ。

○議長（千葉 隆君） きっとな。

○委員長（安藤辰行君） とりあえず今の報告事項の協議というのは、これでだいたいいいですか。

（「はい」という声あり）

## ◎ 協議事項

○委員長（安藤辰行君） そしたら最後の協議事項の中で、これ三澤さんのほうから。

○委員（三澤公雄君） 今日、机上配付されていた、一般職員と会計年度任用職員の比較表。

予算委員会の際に資料請求して、総務常任委員会に出してってというのが今日来たんですが、これは想像していたよりも少ないんですけども、やっぱり一般職員と会計年度任用職員で差がありますので、このことの説明を一回担当課に求めて、そして、その中で質疑していった委員会でも研究を深めていけたらなと思うんですけど、皆さんどうでしょうか。

○委員（宮本雅晴君） 次回の委員会でやってもらったほうがいいんでないの。

○委員（三澤公雄君） なぜこのような差があるのかというところから、ぜひお願いします。

○委員長（安藤辰行君） あと最後にこの間喋ったんだけど視察の件で、赤井さんが休んでいるので。資料もないの。文厚と防災の関係でいっから一緒にどうだこうだって話があった。

○委員（三澤公雄君） 次回で間に合うなら、次回で。

○委員長（安藤辰行君） 次回までに資料を用意してもらえば。

○議長（千葉 隆君） 反対じゃないの。防災の関係は総務で所管してるんだから、総務のほうで防災に行くってことを決めて、そこにあっちが乗っかるのかって。

○委員長（安藤辰行君） 文厚がのってくるようなかたちになると思うんだ。防災はうちらが担当だから。福島か。

○委員（三澤公雄君） 次回までに、一人一案で。

○委員長（安藤辰行君） 違うところに行くっていうなら別にね、関係ないんだけども。

○議長（千葉 隆君） 新幹線で行けば結構早いからね、特急で行って福島まで新幹線で行って乗り換えで。

○委員長（安藤辰行君） 次回、視察の件もやりたいと思います。

じゃあ今日はこれで、事務局あといいですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の開催は定例会が、今のところ5日から7日を予定しておりますので、総務常任委員会がちょうど一週間後になるので、定例でいったほうがいいのかなと思ひまして、定例ですと13日木曜日になるんですね。

○委員（三澤公雄君） 定例会中にはやらないってこと。

○議会事務局次長（成田真介君） そういう方向で考えています。13日木曜日10時と考えていましたけれども、よろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） お願いします。以上で終わります。

[閉会 午後 4時07分]